

平成26年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成26年6月13日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成26年6月13日 午後2時52分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画企業誘致課長	田中 秀則
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	飯田 邦芳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	学校教育課長	池田 正昭
	企画部長 地域づくり・結婚支援課長兼務	中島 憲郎	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長 福祉課長兼務	徳永 賢治	税務課長	井上 親司
	産業振興部長 茶業振興課長兼務	山口 健一郎	観光商工課長	宮崎 康郎
	建設部長 建設・新幹線課長兼務	中尾 嘉伸	健康福祉課長	田中 昌弘
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	環境下水道課長	横田 泰次
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	水道課長	宮田 誠吾
	総務課長	池田 英信	農業委員会事務局長	
財政課長	中野 哲也	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

## 平成26年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成26年6月13日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 議案の訂正について

議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について

日程第2 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	宮崎良平	1. 嬉野茶の現状と消費拡大、販路拡大について 2. 安心安全に遊べる児童公園の整備について 3. 児童の交通事故防止対策について
2	増田朝子	1. 子育て支援について 2. 市民への情報発信について
3	生田健児	1. 企業進出の対応について
4	山口要	1. 嬉野再生問題について 2. 行政改革について 3. 地域活性化について 4. 文化芸術政策について 5. 教育問題について

---

午前10時 開議

### ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

本日、市長から本定例会提出議案のうち、議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例について訂正の申し出がありました。本文はお手元に配付をいたしております。

それでは、議案の訂正について説明を求めます。健康福祉部長。

### ○健康福祉部長（徳永賢治君）

それでは、議長の許可がありましたので、議案の訂正について説明をさせていただきます。本議会におきまして、議案第46号として嬉野市心の架け橋手話言語条例について上程をい

たしたところでございますけれども、今後の事業推進に際しまして、この条例に委任事項を規定することが望ましいということで判断いたしました。そういうことで議案の訂正をお願いするものでございます。

以上です。

#### ○議長（田口好秋君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例についての訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第46号 嬉野市心の架け橋手話言語条例についての訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。2番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎議員。

#### ○2番（宮崎良平君）

皆様おはようございます。議席番号2番宮崎良平でございます。議長のお許しをいただきましたので、なるべく通告書に従い一般質問させていただきます。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりお越しいただきありがとうございます。

さてまずは、ことしの市議選に市民の皆様よりたくさんの票を頂戴し、当選させていただいたことに深く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

とともに、頂戴しました票に恥じぬよう、敢為邁往の思いを持って嬉野市のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

私ごとではございますが、現在40歳、今月誕生日を迎え、41歳となります。厄年ど真ん中の中で、その上初めての一般質問登壇日が13日の金曜日という不吉な感じは否めませんが、しっかりと海外の迷信などに迷わされずに頑張ってお元気よく一般質問させていただきます。

さて、今回は大きく3つに分けて質問いたします。

1つ目は、嬉野茶の現状と消費拡大、販路拡大について、そして2つ目は、安心安全に遊べる児童公園の整備について、そして3つ目に、児童の交通事故防止対策についてになります。

1つ目の1項目の質問だけを壇上でさせていただき、再質問及び残りの質問に関しましては質問者席よりさせていただきます。

では、お茶の諸問題に関しましては、一昨日、昨日と先輩議員の山下芳郎議員、田中政司議員が質問されておりましたので、私は、販路拡大、消費拡大に絞ってお伺いしたいと思います。

まずは、市長、重複する質問ではございますが、いま一度今年度の嬉野茶の現況について

お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。宮崎良平議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野茶の現状と消費拡大、販路の拡大についてということでございます。その中の1点目の今年度の一番茶の現況についてということでございます。

本年の一番茶の生産の状況等につきましては昨日、一昨日とお答えしてきたとおりでございます。本年3月の状況を見ておりますと、天候的にもよく非常に順調に生育しておりますので、期待をしておったところでございますけれども、やはり昨年からの干ばつ等の影響もございまして、芽数が少なくて収量が伸びていないというふうな状況でございました。また、5月連休明けのいわゆる凍霜害等によりまして、一昨年ほどではありませんけれども、減産傾向になったということでございます。

しかしながら、生産農家の皆さんにおかれましては、非常に御努力をいただいたところでございまして、心から敬意を表したいというふうに思っております。

全国的に同じような傾向でございましたので、全国的なやはり気象の影響があったんではないかなというふうに考えておるところでございます。

先月末に西九州茶連さんのほうからいただきましたデータ、以前も御報告申しましたけれども、私どもの主産でございまして釜炒り製の玉緑茶のかぶせの部分につきましては、数量が133.3%、金額が97.9%というふうな数字になっておるところでございます。また、蒸し製玉緑茶のかぶせにつきましては、数量的には101.7%、金額としては84.8%というふうな状況でございます。ただ、露地物、その他についてはなかなか厳しい点があったというふうに聞いておりますので、そこら辺については、今後、やはり二番茶の生育等につきましても期待をしておるところでございます。一応、二番茶が済みました後には全体的な状況が把握できるというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

私も、今回幾つかのお茶農家さんのところで直接お話を聞き、数日現場でお手伝いをさせていただいたこともあります。市長が言うとおりの、今年度の厳しい状況を現場ではもっともっとまざまざと見せつけられた状況であります。

燃油高騰、原油高騰の問題等ありますが、根本的な解決策として、消費拡大、販路拡大というのが一番の問題ではないでしょうか。

そこで、2項目めに上げておりますが、市として、消費拡大、販路拡大に向けどのような新しい戦略や取り組みを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全国的な消費の低迷というふうな状況と、いわゆる全国的なお茶の生産技術の向上というようにことのバランスがとれなくて、今、非常に苦しんでいるというふうなところだろうと思っております。

全国的な茶園面積につきましては減少傾向であるわけでございますけれども、若干、鹿児島あたりではまだ拡大傾向にもあるというふうなことですが、いましばらくこのような状況が続いていくのではないかなというふうに思っておるところでございます。

私どもといたしましては、やはり消費拡大の前提となる良質茶の生産というのが第一だというふうに思っております。それともう1つは、やはり流通の体系の拡大というのが大事だろうというふうに思っておりますので、今、関係団体等とも連携をとりながら努力をしておるところでございます。

それともう1つは、実際、いわゆる消費が低迷しているということでございますので、やはり産地から消費をふやしていこうということでのさまざまな取り組みをしていかなければならないというふうに思っておるところでございます。まずは、やはり日本茶の魅力に対して全国民がもっと知っていただくような努力を産地を挙げてやらなければならないというふうに思っておるところでございます。私どもとしては全国の茶産地のいわゆるメンバーが加盟しております茶産地のサミットの協議会の中でしっかりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

お答えは何となく理解はいたしました。地元での消費拡大、あとは昨日もおっしゃったように原点に立ち返る消費ということもわかりますけど、ただ、抜本的な対策としてちょっと弱いような気がします。

そこで、1つお聞きしたいのが、海外に向けての販路拡大ということは視野に入れていらっしゃいますでしょうか。参考までに御存じでしたら申しわけございませんけど、現在、欧米諸国ではアジアティーブームが起こっております。アメリカではティーハウスと呼ばれる専門的が各地でオープンするなど、健康志向の高まりから富裕層や若年層の間でお茶の人

気が高まり、昨年のお茶の売り上げは日本円で1兆6,000万円を突破したとのことでした。

アメリカのある大手コーヒーチェーン会社も今後10年以内に北米に1,000店舗以上展開していくと発表しております。そういったことも含めて、海外への販路拡大として市としての取り組みを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今御発言につきましては、非常に重要なことだというふうに思っております。私どもの嬉野茶の歴史等を見ておきますと、やはり先人の方々も海外輸出ということで嬉野の基礎を築いていただいたわけございまして、また、昔、非常に同じような状況がお茶の場合何回でも起きているわけございしますが、こういう状況の中で、先輩の方々は沖縄に販路を求められたりというようなことをして新しい展開をしてこられたわけございまして、そういう歴史があって今の嬉野茶があるというふうに思っております。

そういうことで、私どもといたしましても海外の戦略というのは以前からお話をしておるところございまして、嬉野のいわゆるお茶の商社の中にはもう既に海外に出しておられるところもあります。ただ大量には出ておりませんが、私どもは今回正式な流れとしてつくりたいということもございまして、先般、農水大臣、それから経済産業大臣のほうにお願いに行ったところございまして、九州全体の産地として日本茶の輸出を考慮に入れて、いわゆる和食ブームに乗るということを狙ってお願いに行ったところございしますので、議員御発言のことについてはもう十分わかっておりますし、また、今までも努力をそれぞれがしていただいたということございします。

また、今回予算にもお願いしておりますので、ちょっとここではお答えできませんけど、そういうふうなことで取り組みはしておるということございします。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

東日本大震災以降に放射線物質による影響で取引が滞ったとかという話もありましたが、農水省においても、2012年、茶の輸出量50億円を2020年までに約3倍の150億円にするという対策を講じております。日本での消費拡大が見えてこない昨今において、海外での消費拡大ということはぜひ必要なことだと思います。消費拡大ということも視野に入れ、海外へ輸出する組合、茶商、農家さんへの支援、協力等をぜひ市としても取り組んでいただきたいと思います。それについてお答えいただけますか。お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えといたしましては、先ほど申し上げましたとおり、お答えしたとおりでございます。ぜひやっていきたいと思っております。ただ、今回6月議会に予算を出してなので、この運営については、これ以上お答えすると問題があると思っておりますので、とにかくそのつもりでおります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ぜひともこの地域の方々、地域連携、ほかの県外の方々含めてですけど、聞くと、基幹産業と言われるものに関して、伝統と歴史というものがある基幹産業という大事さをつくづく、私、ほかの県の議員さんたち、市議さんたち含めてお話しするときに感じるがあります。この伝統と文化はなかなか簡単につくれるものではありませんので、ここも含めて、これから先大切に大切に守っていかなくちゃいけない産業の一つだと思っております。先ほどの海外のことも視野に含めながら、どうかしっかりと守っていただければなと思っております。

それともう1つですけど、日用的なことです。ペットボトルの嬉野茶がございまして、販売元、価格、またどこで買えるのかというのちょっとお聞きしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いわゆる嬉野茶としてのペットボトルにつきましては、地元の商社の方とかいろんな方がつくっておられます。それで、どこでといいますと、相当のところでは購入できると思っておりますけれども、私どもとしては、できるだけ急須でお茶を飲んでいただきたいということで、全国の茶産地のメンバーがいわゆるキャンペーンを張っておりますので、そういう趣旨で私どもとしては急須でお茶をとる原点に立ち返って、今努力をしておるといところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。



○2番（宮崎良平君）

消費拡大ということですので、ペットボトルのお茶も実際のところ消費拡大につながるのではないかと考えております。実際のところ、私、嬉野市内のスーパー、コンビニ等で嬉野茶のペットボトルを見たことがないんですね。これは地元スーパー、コンビニ等で取り扱うことができないのでしょうか、それともできるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が今、承知している範囲で一番大量に販売していただいているのは、JA関係の経済連さんの嬉野茶というペットボトルがありますけれども、相当出ていると思います。ただスーパーとか、そういうふうなルートの関係もあると思いますけれども、そこら辺については交渉をしていただければ販売できるんじゃないかなというふうに考えております。また、商社は商社で別につくっておられるペットボトルもございますので、それはそれぞれのお店とかで販売をしていただいているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

数年前なんですけど、小売店に実際にペットボトルがあったみたいです。土曜日曜祝日を含めてですけど、かなりの量が出たという話、売り上げがあったという話です。ただ、売り上げはあるんですけど、取引という部分でいうと、そこまで買いに行かなきゃいけない、届けてくれないというお話をお伺いしました。これだけお茶の売り上げが悪い中で、若干殿様商売なのかなと私は感じてしまったんですけど、それに関してはいかがでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ルートの問題もあるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺については、今お話しでございますので、調査をさせていただいて、できるだけもちろん嬉野市内ですけれども、市外についても嬉野茶を置いていただくように、ここら辺についてはいろんな団体もございまして、ぜひお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

お茶の消費拡大としては微々たるものかと思いますが、こういう一つ一つの積み重ねが大切なんじゃないかなと思っております。こういうことはすぐできることだと思います。できるのであれば早急に対応していただきたいなと思っております。

さて、次の質問に移らせてもらいます。

安心安全に遊べる児童公園の整備について、近年、子どもたちの公園離れが増加しているようです。エネルギーがあり余っている子どもたちがキャッチボールやサッカーボールで遊べる安心・安全な遊び場として確保するため、児童公園の周りにネットを設けることができないでしょうか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

児童公園につきましては、現在塩田町地区に7カ所、嬉野町地区に11カ所程度あると認識しております。それぞれのございまして、それぞれの公園では規模も違いますので、全ての公園で、例えばキャッチボールとかサッカー、そういうのができるかどうかということにつきましては、その公園の規模等によってまた違って来るんじゃないかなというふうに思いますけれども、やはり安全に利用していただくということを目的として私たちは係のほうで管理をしておるといふようなことで進めております。

今、子どもたちが、例えば公園で遊んでいて、いわゆるボールが外に出て事故に遭わないようにとか、いろんな配慮もしながらしておるところでございまして、今、議員御発言のようにもっと高いフェンスをとということでしょうけれども、公園の質によって、いわゆるそういうふうなサッカーとか野球ができる公園とできない公園があると思いますので、そこら辺についてはもう少し研究をしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

公園の質もそうなんですけど、要は子どもたちのニーズだと思うんです。正直な話、私は轟地区に住んでおりますけど、轟地区の中でも立石公園という公園がございます。その公園、そんなに広くもないんですけど、子どもたちが多分一番集まりやすいんでしょうね。すごくたくさんのお子どもたちが土曜日、祝日含めて駆け回っております。ただ、そこにボール

禁止という看板が出ているんです。そうしながらも、なかなかそれを守って遊んでいる子どもたちがなくて、ほかの公園でボール遊びすればいいのと思うんですけど、一番子どもたちの集まりやすい場所等なんでしょう。よくあそこに集まってたくさん子どもたちが遊んでおります。

そこで、要は調査をし、子どもたちのニーズ含めて考えた上で、こういう対策ができないのかなと思います。市長、そこら辺、御答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

もちろんできると思いますし、また、そういうことをやっていきたいということで、今お答えをしたところでございます。

そういう中で、やはり課題となりますのは安全確保ということになるわけございまして、サッカーをして楽しみたい子どもたちもたくさんおられますけれども、お母さんとともに乳母車で来られて公園を楽しむという子どもさんもおられるわけございまして、そういう方々にとっては公園でサッカーをされるということにつきましては大きな危険が伴うというふうなことになります。また、野球なんかをしましても、やっぱりそういうようやく歩き始めた子どもさんにとってはルールとかわからないわけですので、バットを振られたら危ないとか、そういうこともございますので、そこは十分調査をして取り組まないと安全という面では課題があるというふうに思いますので、調査をさせていただきたいということでお話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

そこら辺も含めてですが、基本、公園の中には遊具があるところは別に段が高くなったりとか、あと、砂場とかあるところは1段高くなったりするところが多いような気がします。そういうところに関しましては、要はボールを使えるようなところだけ網を張るとか、なんで低学年が遊べるブランコとかあるところはそのままということでも対応ができるかと思えます。そこら辺も踏まえた上で、よろしくお願ひしたいと思えます。

まず、子どもたちが安心・安全に遊べる公園の確保というのは、子育てしやすいまちとして少子化問題ということにも重要なことになってくるんだと思えます。

全ての公園にとは言わないですが、子どもたちが多い公園調査等をした上で、できる限りお願ひしたいと思っております。

次、最後の質問になります。

児童の交通事故防止対策について、県下一斉交通安全運動などとは別に、市として行っている対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

交通安全の指導等につきましては、おおむね毎月1日と20日ぐらいに各通学路において定例の街頭指導を行っていただいております。また、少し手法は異なりますけれども、青パトの皆さん方の御協力も安全確保という面で考えれば、ある面、いわゆる交通安全確保の一面もあるんじゃないかなと思っておりまして、それぞれコミュニティとか民生委員会さんとか、いろんな方が御協力をいただいているわけですので、適時行われておるといふふうに思っております。

また、私どもとしては、新入学の際には市からいわゆるランドセルカバーというのをプレゼントさせていただいて、目につきやすいということで運転者から子どもたちを守るというふうなことで成果があるんじゃないかなというふうに思っております。

また、鹿島警察署、また嬉野幹部派出所、交通安全協会とか、いろんな方と協力をしながら、いろんなタイミングを見て各地区の公民館等でも交通安全教室等も行っていただいております。そういう点では、ある程度、地域全体で運動が広がっているというふうに思っております。また、私どもには公的な組織として交通指導員の会というのが組織をさせていただいております。そういう方々につきましては、新入学の際の、全然信号の使い方とかわからない子どもたちもおるわけですので、学校側と一緒にそういう指導をまずしていただくとか、それとか、いろんなイベント等がございますけれども、そういう場合にも御協力をいただいたりして、いわゆる安全確保ということを行っておりますので、そういう地道な地域の方の活動が、市の活動として子どもたちには受けとめていただいているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ありがとうございます。日々活動いただいている交通指導員やコミュニティ、民生委員の方のおかげで子どもたちはすごくすごく守られているなと思います。それに関してはすごくすごく子を持つ親として感謝しております。

ところで、学校の登下校に関しては地域の皆様に支えながら、守っていただきながら、安心・安全を保ってはいますが、帰宅して、または自転車で遊びに行くと子どもの生活全てに

目が届くわけではありません。そこで、嬉野市において小学生の自転車事故の数字等、おわかりでしたら伺いたいんですけど。担当課のほうからお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

本年度については、2件発生しております。いずれも登校、下校とかではございません。小学生です。1件は日曜日、もう1件は平日ということになります。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ことしに入って2件ということで、死亡者とかはいなかったんですね、はい。実際に車の事故を含めて、私どもの地区でもたくさん危険箇所等ございます。そこで、ここで2項めの質問ですが、嬉野市内各小学校で小学3年生の時期に自転車講習会というものが行われていると思います。その講習会の内容を市長含め教育長に伺いたいんですけど、よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校で行っている小学3年生の内容ということでございますので、小学校3年生で行っておりますのは、親子自転車教室ということで呼んでおります。主に指導内容でございますけれども、運動場に信号機や交差点などのコースをつくって、自転車で実際に走行して指導をされております。指導には、特に注意が必要なところを指導員さんの方、あるいは警察の方等が指導していただきますので、最後、講話ということで注意点について細かく分析をしたことをお願いをしております。

特に自転車の安全な乗り方を中心にして、あるいは横断歩道の渡り方、それから、最後のときには自転車の簡単な点検といいますか、チェックといいますか、そういうことをしていただいております。主に警察の方々、特に交通課の担当の方、それから交通指導員の方、市役所の総務課の担当の方にも出ていただいております。以上のようなことで実施をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

こういう講習会を含めてすごくありがたいなと思いながら、私も子どもが3人、男の子がいますので、この子たちにも十分聞かせているつもりなんですけど、なかなか浸透しない。

それこそ、近くの小学生みんなそうだと思うんですけど、なかなか浸透しない。親の教育が悪いといえば悪いのかもしれないですけど、なかなか浸透しないんですね。こういう講習会があるとすごくありがたいことなんですけど、いわば、運動場、雨の日は体育館とかでやられると思うんですけど、机上の勉強という形にすぎないのかなという気がするんです。

それで、御提案なんですけど、クラス、今40人もいないですね、30人ぐらいですかね。実際に公道に出て、地域の事故の多発箇所、危険箇所に行き、先生、児童、親、交通指導員の御協力を得て共通の確認をし、さらなる事故防止対策の強化を図るべきだと思うんですけど、それに対していかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、毎年、学校では「ひやり、どっきりシート」ということで子どもたちの目線に立って交通事故等ばかりやなくて、いわゆる防犯関係も含めて毎年通学路についての点検はしております。そういったことで、割かし、どちらかという通学、あるいは下校等については少ないわけですが、ただ土日の閉場日の部分については、やはりこれまではどちらかという情報的にはやっていない部分があります。ましてや公道でやる場合には交通量がありますので、そこについての対応等もありますから、関係機関と連絡をとりながらやらないと、学校独自、あるいは学級だけで単独でというのは非常に道路使用の問題もありましょうし、そういったところから今後の検討課題になるのではないかなと思っております。

これまでは担任の先生が登下校のときに常々、ここは気をつけるんだよというような一般的なタイムリーな形での指導をやってはいますが、組織的にやるというようなことはしていないところですね。したがって、今後考えていく必要もあるのではないかなというふうに思っておりますがね、お答えにしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ここでもまた少子化問題という形になってきますので、一人でも多くの子が、この嬉野のために今後頑張ってもらえるように、この嬉野市の宝を守っていくために、ここら辺の交通指導を含めてですけど、一番はこの本人たちの意識の高さが一番の問題だと思うんです。個々の意識を高めるために、こういう交通指導を含めて取り入れていただけたらなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番増田朝子議員の発言を許します。

#### ○4番（増田朝子君）

議席番号4番、増田朝子でございます。ただいま議長のお許しを受けましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。傍聴席の皆様におかれましては、まことにありがとうございます。

今回の質問は大きく2つ、1つ目は子育て支援について、2つ目は市民への情報発信について質問させていただきます。

まず、昨今、連日のように人口減少対策、慢性疾患、生産年齢減少、自治体5割で若い女性半減、消滅可能性都市などの大きな見出しで新聞に取り上げられています。

日本創成会議による有識者会議では、人口が2040年に1万人以上ながら将来的な維持が困難な自治体では、県内の10市10町のうち、基山町62.1%、みやき町55.2%、多久市55.1%、嬉野市53.3%、白石町50.6%の減少率で2市3町が上がっています。減少率が最も少なかったのは、鳥栖市の2.4%です。本市も合併時は3万392人の人口が5月31日現在では2万7,748人と、2,664人の減です。本当に危機的なことです。このことから、少子化対策に、今、本気で取り組まなければ本市も消滅都市になるのも時間の問題だと思います。この少子化問題、決して先送りにはできません。

そこで、市長にお伺いします。まず、本市のこの少子化について、所見をお尋ねいたします。

再質問は、質問席からさせていただきます。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

増田朝子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、子育て支援についてということでございます。御発言の少子化状況についてということでございました。

地方から都市部への人口流出が要因であるため、根本的に過疎化を食いとめる魔法の薬のようなものは存在しないと考えておりますので、本市といたしましては、今までとってまいりました少子化対策や産業振興、人材活用など、地域の特性に応じた活性化策を工夫して地道に取り組むしかないと考えておるところでございます。

けさの新聞にも出ておりましたように、いわゆる出生率が確保されたとしても九州地区全体の過疎化はとまらないという記事が出ておまして、私も衝撃を受けたところでございました。以前もお答えいたしましたように、国の政策として、一極集中を是正し、地方に分散

させる政策を考えていただくよう、私どもとしても要望をしまいにしたいと考えておるところでございます。

以上で増田朝子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。

平成24年8月、国において子ども・子育て支援法が制定され、各自治体は子ども・子育て支援事業計画を策定することになりました。これを受けて、本市でも、昨年12月に子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査が行われ、この3月に結果の取りまとめがありました。それがこちらにありますけれども、就学前児童用と小学生児童用というアンケートがありまして、就学前児童では、発送が1,018件、回収415件、回収率40.8%、小学生児童は、発送1,060件、回収762件、71.9%の回収率です。その中の自由回答の幾つかを御紹介させていただきます。

「食いしばって働いています」、「もっと女性が働けるような制度を」、「子育ての支援事業がわかりにくい」、「近くに子どもを預ける人がいない」、「子育てについて気軽に相談できる環境がほしい」、「子どもが病気のときに預けられる施設があればいい」、「子どもは嬉野の宝です。手厚いサポートをお願いしたい。医療費、出産祝い金上乘せなど、経済的援助等、手厚い制度があれば、安心して2人目、3人目を産もうと思える気がする」、「嬉野市全体で子育てを応援する雰囲気してほしい」、「ファミリーサポートの料金が高く利用しにくい」、「子どもを産み、育てやすい、また、たくさん産みたいと思うような子育て制度を望みます」、「嬉野は住みやすいところなので、子どもや孫の代まで住みたい市となるよう産業振興を望みます」、「母親が不安だと子どもも不安定になります。子どもを育てるには親のサポートも必要だと思います」、「税金を効率よく、そして、生かした使い方をしてほしい」、「少子化をどうにかしたいならば、よその市町村にはない取り組みを設けられ、若い夫婦が住みたくなるまちにしてほしい」、「世の中の人、職場の人に子育て中の人の思い、大変さをわかってほしい。この忙しい現代、仕事をしながら子育ては本当にきついです」、以上、これらが若い親世代の切なる声です。

今、御紹介した中でも、少子化として、本市としても、若い親世代で子育てしやすいような環境を整えるためには支援すべき項目がたくさんあります。

核家族化が進み、近くに相談できる人がいない環境で、妊娠、出産、子育てと、若いお母さん方はとても不安だと思います。市外からの転入者にしても見知らぬ土地での生活、引きこもりながらの育児にもなりかねないと思います。

そこで、このアンケートには目を通されたと思いますけれども、市長の所見をお伺いした



と思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

アンケート等については承知もいたしておりますし、また、私どもがとりましたアンケートでも、アンケート、受けていただいた方々からの話を聞きますと、全国でも嬉野市に住み続けたいという希望が非常に高い率で出ているということで、私どものまちづくりについては評価をいただいているというふうに思っておるところでございます。今お話したように、いわゆるよそから来られて子育てがなかなか苦労しておられるという方も、当然、私どもの担当のほうでは情報をつかんでおりますので、いわゆるそれぞれの、例えば赤ちゃんの母子手帳が交付された以降については、マンツーマンで対応できるような体制までとっておりますので、いろんなことでお困りであれば、ぜひお伝えをしていただきたいというふうに思っておるところでございます。いろんな比較はありますけれども、近隣の自治体と比較しましても、私どもとしては、子育てのしやすい地域に育てて、地域で子どもさんたちをぜひ育てていただきたいという思いでやってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

同じことを、すみませんけれども、副市長の所見でよろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

私もこのアンケートについては全て見させていただきました。やっぱり特に若い女性の方は、私たち男性が見ればこれくらい当然じゃないかなという感じが実際私としてはあったわけですが、こういうことを結構気にされているなということがやっぱり今一番のそれを見たときの感想ですね。

じゃ、これをどういうふうにするかというのが非常に難しゅうございまして、ぜひいろんな若い女性からの提言を受けて新たな施策ができればと考えております。やっぱり今おっしゃったように、基本的に若いお母さんたちもですけど、実際お子さんがいないまちというのはやっぱり寂しいところで、特に小学校なんかに行きましても、小さい子どもたちがたくさん、低学年がたくさんいるところがやっぱり活気があるということで、そういうことをぜひとっていけばということで思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。今回、福祉課よりそのアンケート調査の結果をいただきましたが、そこで、インターネットのホームページですね、白石町のホームページを検索しますと、白石町子ども・子育て会議、白石町の名簿、条例、会議録、子ども・子育て支援法、アンケートなどがホームページに上がっていました。それは御存じだと思いますけれども、白石町の中にこういう名簿もちゃんときちんとホームページに上がっているんですね。今回私は資料請求をさせていただきましたけれども、ホームページにきちんと上がっています。それと、今、私がお話しました市民のアンケートの声も、このようにきちんとホームページに上がっています。それは本当にあと、子ども・子育て関連3法についても、国の資料としてホームページに上がっていました。本当に今、国の政策が大きく変わろうとしています。白石町は住民に向けてこの情報開示は素晴らしいと思います。住民の人に十分に理解してもらいたいという思いが伝わりました。

このことを受けて、本市も、情報開示として嬉野市もホームページに上げていただきたいと思っていますけれども、市長のお考えをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

できる限りホームページで取り上げて御紹介するように指示はしておりますので、まだ載っていないということでございますので、それはそれで対応できると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

同じことを健康福祉部長にお伺いしたいんですけれども、ホームページで上がっていることは御存じですかね。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたしたいと思います。

この子育て会議につきましては、各行政のほうで掲載されているところもたくさんありま

す。

そういう中で、今、嬉野市のほうが今回のアンケートにつきまして、会議のほうに合議をお願いしております。そういう中で、まだ会議自体としては、所見、最終的なものが出ておりませんので、公式の所見というのは、今の段階で市のほうがいろいろ発表するのはちょっと控えたいと思いますけれども、もう議員御承知のとおり、今回のアンケートによりまして、このアンケート項目のほかに400項目の自由意見が提出をされております。これについては、当然、市長副市長、見ていただいております。その中で一番気になるような部分も確かにたくさんございます。こういうところを、この子ども・子育て会議の中で検討されていくわけでございますけれども、6月の下旬にまた今年度第1回の会議の開催予定をいたしております。そういう中で、どういうふうに分析、会議として希望事項をどのように分析してどのような対策を講じる必要があるのかというのが検討されていこうかと思っております。

それと、情報の公開につきましての、この会議の中で情報を公開することについてお話をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございました。なるべく皆さんが情報を受けられるような体制で本当に今回、子ども・子育て会議というのは大きく変わろうとしているときなのに、市民の方が全然わからないと。特に認定こども園とか、その制度とかがわからないと思いますので、ぜひ市民の皆さんに向けての情報公開というのは、今どんどんホームページ活用されていますので、若い方など本当に見られていると思いますので、どんどん情報公開をしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

次ですけれども、このアンケートの中でもありましたけれども、「いつでも気軽に話を聞いてもらえるサポートがあってほしい」とか、「子どもの電話相談や相談センターはありますか」とかいう内容がありました。そこで、事業としてなされているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

相談の事業ということでございます。

まず1つは、御承知のとおり、子育て支援センター、そちらのほうで相談の受け付けをいたしておるところでございますけれども、大体、月に一、二件相談がございます。

主な相談でございますけれども、やっぱり離乳食あたりをどうしたらいいのかという相談があります。これについて、時間中ではなかなかお母さん方も相談しにくいケースがありますので、皆さん方が帰られた後、相談受け付けをすることもあります。

そのほかに、10カ月になられた赤ちゃんのところを訪問いたしております。25年度で塩田地区で61件、嬉野地区で81件、142件を訪問いたしまして、お母さん方の悩みなんかを聞いております。もちろん健康面とか食事面とか、そういったいろいろな面について相談をお伺いいたしております。

そのほかに、家庭児童相談事業というのがございます。相談件数で、25年度で年間488件の相談を受け付けております。内容的には、言語発達障がいの相談とか項目、いろいろな悩みについて相談を受け付けております。

それと、もう1つが、母子自立支援員相談指導というのもございます。当然、子どもさん、お母さん、セットになるわけでございますので、そういったことでの相談受付というふうになります。25年度で150件の相談を受け付けております。

以上のような相談体制をとっておるところです。

そのほかにも、民生委員さん等への相談もあっておるようで、民生委員さんのほうでも御活躍をいただいております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員

**○4番（増田朝子君）**

このアンケートの中では、気軽に相談できる場所ということで、場所とか、いつでも行ける場所というのはないんですか、相談場所ですね。そこを若いお母さん方は希望されているんですけれども、いつでも自分が相談したいときに行ける場所とか、そういう場所があってもほしいと思うんですけれども、そういうところはないんですかね。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、相談場所といたしましては、支援センター、それから庁舎、市役所ですね。それと、内容によっては自宅のほうに訪問をいたしまして相談を受ける場合がございます。専門の専用の相談スペースというのはございませんけれども、そういった庁舎や支援センター、あるいは家庭訪問によつての、こちらから出向いて行って相談に応じておるところです。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、今のところは専門的な場所はないということですかね。子育て支援センターでは、広場という位置づけでいろんな方が来られる中で、今、部長がおっしゃられたように、皆さんがいらっしゃるから帰った後で相談したいとかじゃなくて、やっぱり常設的に、本当に困っていらっしゃるお母さんがいらっしゃいます。こういうときはすぐ相談したいと思われたときに相談できるところが本当に必要じゃないかなと思っていますので。そこが今、専門的にないということですかね、いつも自由に行ける相談場所はないということですかね、確認です。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

専門的場所、これ、どう捉えるかでございますけれども、あるスペースをつくったりして、そこに常駐して相談を受け付けるということもお考えかも知れませんが、市役所のほうに来ていただいて、窓口のカウンターというわけではなく、必要に応じて、また、相談の内容によって別の会議室とか、そういったところに御案内をいたしまして相談を受け付けるようになります。当然、こちらの庁舎のほうの福祉のほうに相談に来られた場合、福祉課で専用の個室がございます。周りを区切った全くのお部屋になっておりますが、そういうところへの御案内。また、休憩室、畳の間がございますけれども、そういうところに御案内をして相談を受け付けております。だから、これが専用のスペースかスペースじゃないかといういろいろな捉え方の違いがあるかと思いますが、その相談の内容によって相談できるスペースといいますか、場所を考えております。当然、窓口のカウンターのみでいい場合もございます。そして、これをお母さん方がどういう場所で相談したいのかというのもあります。もう窓口でいいですよと言われる方もたくさんいらっしゃいます。しかし、ちょっと込み入ったお話でという場合は、そういった対処をいたしてはおるところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

若いお母様方はやっぱり日ごろ、窓口とかカウンターとかというのは制度的なことは相談できるかと思いますが、ちょっとした子育てについての悩みとかというのは、やっぱり場所を選ぶと思うんですね。だから、相談しやすい雰囲気のある場所の提供とか、そういうことを私も望みたいと思っていますけれども、若いお母様方も望んでいらっしゃると思いま

す。

では、次に、ファミリーサポートについてお伺いします。

事業の内容、利用状況について、お伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

ファミリーサポート事業でございますけれども、この事業につきましては、子育てに關しまして、援助を受けたい方、これをお願い会員というふうに呼んでおります。それと、子育ての援助をしたい人、この方たちをまかせて会員ということで名称をつけております。送迎や一時預かりを有償で行う子育て支援事業でございます。対象はゼロ歳から小学生までの児童ということになります。時間的には、朝6時から夜の9時までということでございます。料金につきましては、平日と時間帯により差異がございます。大体1時間当たり650円、日曜日とか夜間であれば850円までのお願いをいたしておるところでございます。ただし、2人目からは半額というふうな取り扱いをさせていただいております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

ファミリーサポートを利用されている目的とか、あと、預かる場所はどちらになるんですか、お伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

まず、預かる場所でございますけれども、利用者さんの希望がございます。まかせて会員さんの自宅をお願いされる方、あるいは支援センター、こちらのほうで見ていただけないかという方がいらっしゃいます。自分のお住まいでというのは余りお聞きしないので、大体この2カ所が多いようです。

以上です。（「目的」と呼ぶ者あり）目的というのはもうまさに、例えば、行事等でお母さん方が出かける必要がある、あるいは病院の受診関係、下の子どもを連れていきたいけれども、上の子どもを見ていただける者がいらっしゃらないという場合等でございます。そういうときに活用いただく制度になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

本市では、利用状況として人数とかわかればお願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

平成25年度で177件の御利用がっております。まかせて会員さん37名、お願い会員さん153名が登録をされております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

このファミリーサポートが開所したのは24年だったですかね、まだ2年なっていませんよね。その中で、開所当初から現在まで利用状況の推移とか、あと、今されていらっしゃる事業の課題としてはどういうのが上げられますか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

事業の推移といたしまして、平成23年度で114件、それから平成24年度148件、平成25年度が、先ほど申し上げたとおり177件ということで、利用がふえてきておる状況でございます。

それと、課題といたしまして、利用料金のことでございます。

嬉野市は今1時間当たり650円、これは7時から夜の7時までの1時間当たりを650円ということで定めておりまして、土曜、日曜、祝日の場合、850円というふうになります。他市と比べた場合、若干高くなっております。というのは、まかせて会員さんのほうに報酬として幾ら払えるかということで、1時間当たり650円ぐらいは報酬として支払う必要があろうかという判断をいたしております。そういう中で、市があと補助をするのか。市が補助をしている市町村もございます。そういう中で、今、嬉野は補助については採用いたしておりません。また、事業所によっては、この制度を利用して勤務体制、夜に勤務が入る方の場合、半額を事業所が持つという事業所もございます。そういうところもあります。

あと、この補助についてどう考えるかということでございますけれども、当然、御利用の方は金額が低いほうが望ましいわけでございますけれども、また、他の意見、例えば利用さ

れる以外の方の意見なんかを聞けば、それ相当の負担をしていただくのは当たり前じゃないかという御意見もたくさんいただいております。ですから、そういうのを総合的に判断いたしまして、どの程度が負担としてお願いできるのかというのを今後の検討課題というふうになってくるのかと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

アンケートでもありましたけれども、本市は利用料が高いので利用しにくいという回答が多数ありました。

先日、白石町と武雄市の子育て支援センターにお伺いしてきました。

白石町は、旧有明町の跡地に社会福祉協議会が入っていて、支援センターの事業を社協が委託を受けられていました。センター内では、地域子育て総合支援事業のファミリーサポート、一時預かり事業「ひよこぐみ」、地域子育て支援事業「ゆめひろば」と、旧庁舎跡地なので充実した広さでした。武雄市も、子育て支援センターとして部屋数も多く充実した広さでした。

両センターのファミリーサポートの料金をお伝えしたいと思います。白石町、月曜日から金曜日1時間600円ですけれども、町が300円負担しています。武雄市は、最初の1時間700円ですけれども、200円を市が負担しています。2人目からは半額ということです。

本市も半額程度の援助があれば、若いお母さん方も気軽に利用でき、リフレッシュ、あと子育てが楽しくゆっくりとした時間を持って安心して子育てができるかと思っておりますけれども、このことに対して、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ファミリーサポートの制度につきましては、ほかの自治体よりも協議しながら進めてきたところございまして、今、成果として上がっているというふうに思います。料金を設定する段階でも、おまかせ会員の方と、それから、お受けいただく方といろいろ話し合いをして設定をしたところございまして。今、担当部長申し上げましたように、利用料金の課題があるということございまして、今後やはり開設をしていただいている方々と協議をしながら設定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）



増田議員。

○4番（増田朝子君）

確認ですけれども、じゃ、料金の問題を検討していただくということでよろしいですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今後打ち合わせをさせていただいて、そして、御負担感があるとするれば、私どもとしても対応をしていきたいということで今お答えをしたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、そのような方向で、やはり子育て支援とか少子化問題を本当に本気で考えていただくならば、その子育て支援のほうを十分に充実した手だてを市としてはしていただきたいと思えます。そしてまた、こういう支援センター、保健センター、休日一時保育、子育て相談サロン等を本市はなかなか見えにくいという、アンケートでもありましたけれども、子育て支援の、本当にどこでどういうふうに行われているかというのがなかなか見えにくいという御意見もあって、そういう子育て支援の施設の一本化は考えられませんか、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子育てに関するといいますか、いわゆる助成問題などを含めて組織的に統一をしていくと。そういうことが当然考えられると思えますので、今後検討していきたいと思えますけど。施設の課題とかなんかがありますので、十分いろんな意見を聞いていかなければならないというふうに思っております。

いわゆる今、制度上がはっきり分かれていないところが結構あるものですから、そちらに統合したときに、じゃ、残った制度についてどう扱うのかというのはどこでも苦勞をしておられるようでございます。ですから、子育て支援センターとかつくっておられますけれども、実際利用するとなるとなかなか難しいというのがありますので、そこら辺についてはしばらく勉強をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

そのように、やっぱり子育て支援を一本化していただいて、施設を一本化していただく。本当にここに行けば全て子育てに関する支援が受けられるという保護者、若い親世代の人が安心して暮らせるまちなしていただきたいと思います。

では、次に、子育て支援の情報提供についてに行きたいと思います。

アンケート調査の多くから、子育て支援事業がわかりにくいとありました。転入者の方など、特に、病院、保育園、幼稚園、学校、いろいろなことに心配を抱えてこられます。そこで、本市においての子育て情報にはどのようなものがありますか、お伺いします。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

情報の提供ということでございますけれども、当然ホームページでは紹介をいたしておるところでございます。それから、その制度について市報等でも御紹介をするわけですが、そのほかに、福祉関係におきましては、窓口のほうに福祉行政サービスの御案内ということで冊子をつくっておきまして、これを必要な方に配布をいたしておるところです。一斉にということで窓口に来て必要な方にこういう冊子をおあげしておるところです。このサービスの御案内の中に、子育ての支援サービス、高齢者のサービス、障がい者のサービスについて掲載をいたしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

昨日、森田議員からも、三田市の子育て応援マップというのを御紹介されたと思うんですけども、私も武雄市と鹿島市の子育て応援マップというのをいただいてまいりました。武雄市は、このように子育て応援マップといって、中にいろいろな子育ての情報が入っていて、あと、子育てマップ施設一覧とか、あと、病院名とかが入っていたりとか、あと、子ども・子育てマップとしていろんな場所、それも紹介された冊子、そして、ここにも、子育て悩み相談もできますよって、きちんと場所とか時間とかわかるようにされています。そして、ここには、最後には、救急連絡先、これ1冊あれば、全て子育て支援のことがわかるんですよ。そういうのは私もいただきましたけれども、これ、なかなかこれだけでは、それこそきのうも言われましたけれども、1冊これをバッグに入れるわけにはいかないし、これを見たいとも私は思いません。（251ページで訂正）

あと、鹿島市では、こういうふうに1枚になっているんですけども、相談できる場所と

か、あと育児サークルのこととか、あと幼稚園、保育園とか学校名を記載されています。やっぱり外から来られた方とかも、どこにどういう幼稚園があつて、保育園があつて、学校があつてと心配と思います。ですので、本市でも、このような1冊あれば本当に子育て支援がわかるというようなマップの作成をお願いしたいんですけども、その件、どんなでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（徳永賢治君）**

お答えをいたします。

議員お持ちのマップ、非常に見やすいと思います。今、嬉野市のほうではちょっとまきに見にくいということでお話していただきましたが、これ、手づくりになります。

それと、この内容、毎年更新する必要があります。その内容次第では、制度の改正によりいろいろ変わるもの、金額が変わるものがございますので、どうしても毎年マップをつくるというのは厳しかったもので、一応手づくりで対応をさせていただいておりますが、私のほうも確かにそういうふうなマップにしたら見ていただきやすいのかなというのは思っております。その分の予算が当然発生するわけですが、その紹介する内容、例えば学校とか幼稚園を専門的に御紹介するのか、その内容によって、全部紹介しよつたら相当の分厚いマップになってしまって逆に見ていただけないケースがあります。簡単に見開きぐらいで必要とする情報を見ていただけるのがいいのかなというふうには感じるころもございます。大体1マップつくるのに30万円から50万円ぐらいの予算が必要になってくるのかなというには踏んでおまして、これが、種類がふえれば当然その予算措置というのも発生してまいります。ということで検討いたしまして、財政のほうとも研究をしていく必要があるかと思っておりますので、今後検討課題というふうにさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

市長はどのようにお考えですか、この子育て支援マップ作成について。はい、お願いします。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほど担当部長が申しあげましたように、私どもとしてはもう早く配ってやろうというこ

とで、うちのほうがそういうような形でまとめて一番早かったんじゃないかと思っております。ただ、マップのような形には上がってないということでございますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、できるだけ利用する方が、本当にニーズに合ったそういう冊子にしていきたいなど。また検討よろしくをお願いします。

では次に、古川知事が子育てなどについて進出企業従業員との意見交換会をされた記事が5月15日の新聞にありました。この古川知事は積極的にそういう若いお母さん方の意見交換会をされているのをよく耳にします。谷口市長もそういう若いお母さん方とか子育て中のお母さん方と意見交換をしていただき、本当にお母さん方はどのような支援があれば子育てしやすいとか、子ども、あともう1人産みたいなど思ってくれるとか、直接聞いていただく機会をつくってほしいと思いますが、市長のお考えはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今もずっといろんな関係者の方と対話集会等もしておりますので、ぜひお願いしたいと思っておりますし、半年ぐらい前にも若い方とも子育て中の方々集まっていたいただいて話し合いもさせていただいたところがございます。また、うちの支援センターがありますので、そういう方々に、お見えになるときには、イベント等があれば必ずお伺いをして話も聞かせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そのように積極的にこれからもそういう意見交換会をしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

じゃ、次に、ブックスタートについてお伺いいたします。

ブックスタートの事業について、どのようなものか。また、本市の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ブックスタート事業についてお答えを申し上げたいと思いますが、ブックスタート事業とは、絵本を介して親子や家族触れ合いの場を深めて、赤ちゃんの心を、言葉を豊かに育み、心地よい時間を持つことを期待して行っている事業でございます。

嬉野市内の図書館では、平成21年度からその事業を始めております。全ての赤ちゃんの周りで楽しく温かなひとときが過ごされるようにというふうなことで、一人一人の赤ちゃんに絵本をプレゼントするという形で行っております。プレゼントの際は、健康づくり課と連携を組んで、乳幼児の赤ちゃん相談の日に担当者が出向いて絵本をプレゼントいたしております。そして、待っていただく時間あたりに、赤ちゃんの相談の待ち時間なんですけれども、絵本の読み聞かせをしたり、あるいは図書館の利用の状況を御案内したりいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございます。

このブックスタートは1992年に英国で始まりました。本を読むリードブックスではなく、赤ちゃん絵本を広く楽しいひとときを分かち合うシェアブックス、そのきっかけを全ての赤ちゃんのもとへ届けようと始まったこの活動は、第2国目として日本が開始して以来、世界各国に広がっています。

本市でも早くから取り組んでいただいておりますけれども、この事業を始める前に、担当者の方がどこか視察に行かれたか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井土嘉徳君）

担当者を視察にやったかということになるかと思いますが、情報等は調べていると思います。私どもも情報等を得てスタートをさせた状況でございますので、具体的に実際に行つてということまではしていないんじゃないかと思いますが、けれども。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先日、私は伊万里市民センターで行われていますブックスタート事業を視察に行かせてい

いただきました。そこでは、保健センターの主催で、それこそ3カ月健診があっていました。その隣の部屋で、図書館の職員の方、ボランティアの方、計6名でブックスタート事業をされていました。一組ずつ、お母さんと赤ちゃんが、係の人がお母さんに語りながら赤ちゃんに本を1冊ずつ4冊準備されていたんですけども、1冊ずつ全部読んであげていらっしゃる。そこで、その赤ちゃんは3カ月でしたけれども、じっと絵本を見て聞いていました。聞こえているんですね。そのお母さん自身もびっくりされていました。4冊の本を読んでもらっていて、その4冊の中から1冊選んでもらっていました。嬉野のブックスタートも見学に行かせていただきましたけれども、健診の1部屋の中で、その一角で、どうですかと、図書館の利用のお話とかかれて本当にいい事業だと思うんですけども、そこをもう一つ先に、もうちょっとしていただいて、一人一人にちょっとこう——嬉野にはボランティアのお話しサークルがありますので、そういう方たちと連携をとって、きのうも教育長は読書のことについてお話しされましたけれども、本当、読書については、人間が生きるためのエネルギーとかコミュニケーション、赤ちゃんから絵本を読んであげるとかというのが、親子関係の中でコミュニケーションを育てるには、人間形成とか知育、幅が広がるという答弁がございましたけれども、それは一番最初のブックスタートから始まると思うんですね。本に親しむとか親子関係とかありますので、そういうふうに関心を持っていただければ、できれば、本当に伊万里のブックスタート事業を見学していただけたらと思いますけれども。

私が言いたいのは、なかなか事業というのは、その行政の職員さんだけであるのは本当に限界があると思うんですね。でも、それを広げるためには、その民間のボランティアの方をもっと巻き込んで、引き込んで、一緒にその事業をされていたらもっともっとずっと幅が広がると思います。そういうふうに関心を持っていただければ、教育長、お考えいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員が申されましたのは、本当に理が通ったやり方だと思います。

それで、伊万里市の図書館長は私が非常に親しくしておりますし、今度21日もお会いしますので、情報等を得ながら、機会があれば伊万里市のほうにも見にいって参考にさせていただいて、嬉野流でどうできるのかということ参考にしながら、今、担当だけやっておりますので、それに読み聞かせの皆さんもたくさん御協力があるわけですので、そこら辺も含めて検討もしてみたいというふうに関心を持っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、ありがとうございました。その中でお聞きした話の中で、有田町が今度、事業を展開されるということで何度も伊万里市のほうに行かれたそうです。そして、伊万里市の職員の方も御指導に有田町のほうに行かれたそうです。そういったふうに交流を持ちながら、やっぱりよりよい事業を高めていくために、そういうふうに検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

じゃ、次に、2つ目の質問に入らせていただきます。市民への情報発信についてということですが、現在、本市において、市の制度、各種サービス、行事等のお知らせはどのような方法で周知がなされているか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民への情報発信についてということでございます。

それぞれ課題と、また制限等もあるわけでございますけれども、それぞれ状況等を判断しながら、市民の方にお知らせをしておるところでございます。

まず、ホームページへの掲載、それから市報への掲載、そして、行政放送でございます、うれしのほっとステーションの放送でのお知らせですね。また、全世帯にお知らせしたほうがいいということになりますと、各戸の回覧によるお知らせというふうにしております。そしてまた、緊急情報や、また、安全・安心にかかわるもの等については、いわゆる今回整備しました防災行政無線による即時のお知らせということができるようになりました。また、サービスの対象とするものについて、限定された分については郵送でお知らせをいたしております。また、市報等についても、各戸回覧について、いわゆる行政嘱託員さん等を通じて班長さんあたりが配っていただいておりますけれども、徹底していないところがございますので、直送をしてお知らせをしているというところがございます。それとまた、選挙の広報等がございますけれども、そういうものにつきましては、やはり直接地域の方をお願いすることになりますけれども、直接郵送するということにも手法としてはとっておるところでございます、できるだけ徹底してやるようにいたしております。

以前、御指摘がございましたように、それだけでは足りないということがございましたので、今、銀行さんとかショッピングセンターさんとか、そういうところにも市報を常時置かせていただいて、お手にとって見ていただいて、そして、御理解いただくというようなことで、情報の発信についてはぜひやっていきたいということで今努力をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

じゃ、今の現状、サービスの内容と課題もいただきましたけれども、今回私がこの質問を思ったのは、結構、高齢化ということで、やっぱり御高齢の方に情報発信というのはどのようにされるのかなと思ったときに、本市の65歳以上の割合は18.59%と、ひとり暮らし、障がい者の方もおられます。特に各種サービスのお知らせとか対象者に郵送されると、今、市長もおっしゃられましたけれども、ある高齢者の方から、郵送されても中身がなかなか難しいということで、ひとり暮らしのお年寄りの方は、娘さんが来られたときに見てもらっている内容を教えてもらうとかあったんですね。積極的な方は御自分で行政窓口に出かけていたり、担当課に電話をされたりとかされている方もいらっしゃいます。でも、そういう人ばかりではないと思うんですね。近くに頼れる人がいなかったり、サービスを受けられるはずなのに気づかないまませつかくの行政サービスも知らないまま見過ごされている方もいらっしゃると思いますけれども、行政各種サービスに関して、きちんと十分に住民の方の、例えばいろいろ申請があったときに申請をされるとか、そういうパーセントとかは出ていますかね。各サービスに対して、例えば今回も福祉臨時給付金とかが出ますけれども、それはもう各自郵送されるということで、あと漏れた方は電話とかもということをお聞きしていますけれども、なかなか電話でも、本人さんが耳が遠かったりだったら、なかなか電話も受け取れないということもあるかと思えますけれども。

あと、そういう中で、情報発信の仕方を、やっぱりこれだけ高齢化が進んでいっていますので従来どおりではいけないと思うんですけれども、その高齢化などに対しての情報発信の仕方の見直しというのはずっと検討されているものなんですかね、お伺いしたい。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報の、いわゆる発信をして理解をしていただくというのは一番大切なことだというふうに思っております。そういう点では、今、電話というお話がありましたけど、私どもの職員もできるだけ、通じていないという御高齢の方とか、また、なかなか連絡がつきにくいという方については、直接お電話をするようにして努力をいたしております。そして、大体、各高齢者の方をおわかりになってあられる民生委員さんの会が毎月ございます。その席に私どもの担当も必ず出席をしますので、民生委員さんを通じてお願いをしたいことということについてもお話をさせていただいております。

それと、もう1つは、毎月10日前後に各地区の老人クラブの例会がございますので、会員



さんの場合については、老人クラブのほうを通じて連絡したがいいというようなことになり  
ますと、お願いをして連絡させていただいているということでございます。できるだけ情報  
が偏らないように努力をしていかなければならないというふうに思っておりますけど、今の  
ところは本当にできる限り各個人に通知が行くように努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ありがとうございます。今、民生委員さんとか行政嘱託員さんを通じて情報発信をお願い  
しているということを御回答いただきましたけれども、私も実はそれを思っていました。民  
生委員さんや行政嘱託員さんを中心にもっともっとやっぱりコミュニケーションをとって  
もらって、地区地区で情報発信というか、情報提供をしていただけたらなと思ったときに、集  
落支援員というのをインターネットで見つけましたけれども、この制度は御存じでしょうか、  
集落支援員という言葉があるんですけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

集落支援員という言葉はわかりますけど、制度の中で、どの制度の中の集落支援員さんで  
しょうか。例えば、農業関係とか漁業関係とかいろいろありますけど。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

私が調べた資料の中には、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見  
を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携して、集落への目配りとして  
集落の巡回、状況把握等を実施ということで総務省から出ていますけれども、この対象が過  
疎化地域に所在する集落や高齢者比率が一定以上の集落など、特定の集落に限定しないとい  
うのがあります。その中で、これは総務省から20年から始まっています、平成20年から。  
専任に置けます。その専任に置ける方は支援員1人当たり350万円、ほかの業務と兼任の場  
合は1人当たり40万円とあるんですけども、その中で、平成20年からされていますけれど  
も、全国で専任が199名、兼任が約2,000名、77自治体に取り組んでおられます。24年度は  
専任が694名、兼任が3,505名と全国で192自治体がこれに取り組んでいらっしゃいます。

ここの中に全国の一覧がありますけれども、佐賀県でも唐津市が3カ所取り組んでいらっ  
しゃいますけれども、唐津市のほうにちょっとお伺いしましたところ、呼子町と巖木と北波  
多、これは特化していて、呼子町は朝市を地区でコーディネーターとして入っていただいて

されています。巖木町は有害鳥獣に関して、北波多は直売場ってあるんですけども、これは特化して何かを支援してコーディネートしようということなんですけれども、ほかに全国的に見れば、長野県の小谷村という集落支援員というのがありまして、ここには少子・高齢化、人口減少が激しい中、新たな地場産業と雇用の創出を目指し、特産推進室を立ち上げるなどさまざまな対策を講じる。その中で、住民主体よる地域づくりを促すことを目的に5名の集落支援員を委嘱ということでありまして、こういう制度を使われて、もっともっと市民皆さんに声が届くような、情報発信にしろ、地域づくりにしろできたらいいなと思っていたんですけども、その中で専任じゃなくても兼任もできるということで、結構こういう民生委員さんとか嘱託員さんをこういう制度を使われてできるんじゃないかなと思うんですけども、今のことで市長、どういうお考えでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

集落支援員の件については研究をしてみたいと思いますけど、私どもとしても非常に重要だと思っております、実は今回、今、各地区に民生委員さんが制度としてあるわけでございますけれども、民生委員さんの、いわゆる制度自体が時代に合わないというふうなことを私ども感じまして、嬉野市の提案ということで、佐賀県市長会、九州、全国市長会もこの前終わりましたけど提案自体が通ったわけでございますので、民生委員さんのやはり制度とか待遇とか、そういうものを拡充することによって、今ほとんど各地区にいらっしゃいますので、そういう形を充実させていきたいということで私どもとして全国で提案したわけでございますので。そういう動きを強めていく中で地域を支えていくということについては努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

はい、ありがとうございました。そのようにやっぱり地域の民生委員さんとかのお力をおかりして、もっともっと民生委員さんとかの地域への見守りとかを強化していただいて、本当にそれに、民生委員さんとかにもきちんと報酬なども考えていただいて、一人一人の住民の方に目が行き届くような、声をかけられるような制度になってほしいと思うし、そうすることで市からの本当にいろんな事業とか政策とかたくさんいいものをしていただいておりますけど、本当に一人一人に届いているかといったらまだまだ知らなかったという人もいらっしゃるの、そこがもっともっとパーセントが上がるように理解していただいて、いつも市長が言われますけれども、みんなで地域力というか、そういうのもっともっと力をつけてい

ただくためにはそういう支援も必要かなと思いますので、今後こういうのを活用していただいて住民の方が少しでも豊かになるようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（田口好秋君）**

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

**午前11時42分 休憩**

**午後1時 開会**

**○議長（田口好秋君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、午前中の一般質問で増田朝子議員から発言に対する修正の申し出がありますので、これを許可いたします。増田議員。

**○4番（増田朝子君）**

先ほどの私の発言の中で、福祉行政サービスの御案内というところで、「見たくない」という発言をしましたがけれども、「見づらい」という言葉に修正させていただきます。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、一般質問の議事を続けます。

1番生田健児議員の発言を許可いたします。

**○1番（生田健児君）**

議席番号1番、生田健児です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問を行います。

5月には吉田地区で建設中でありましたメガソーラー発電所も、いよいよ完成しました。また、今月6月からは、光ファイバーによるインターネット接続も、嬉野市の一部ではありますが、可能となりました。嬉野市にも新しい時代の風が続々と吹き始めていると感じます。

次の点について伺いたいと思います。

1番、メガソーラー発電所周辺の環境整備について。

再質問及び残りの質問は質問席により行います。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

生田健児議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、企業進出への対応についてという中で、メガソーラー発電所周辺の環境整備にどう取り組むのかということでございました。

地球温暖化対策など環境に係る負荷の低減や、自然環境に優しい新たなエネルギーの普及促進を図る目的で、嬉野市におきましても、吉田地区内の市有地にメガソーラーと呼ばれる大規模太陽光発電所が平成26年5月1日から民間の発電事業者によって運転開始されたところでございます。このメガソーラー発電所が、吉田地区はもとより、嬉野市の新たな観光資源の一つとなり、地域活性化の一助となればということで、大きく期待をしているところでございます。

また、当日の落成式等につきましても、吉田小学校の生徒さんが参加をしていただきましたけれども、環境に優しい教育についての学ぶ場としての取り組みもできればというふうに期待をしているところでございます。

議員御発言の発電所周辺の環境整備についてでございますが、今後、発電所への見学者の状況等を見ながら、必要に応じて周辺道路の一部拡幅や駐車場の整備など、関係部署と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上で生田健児議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（田口好秋君）**

生田議員。

**○1番（生田健児君）**

メガソーラー発電所周辺について、いろいろ今後、検討していただけるみたいで、大変安心いたしました。

特にメガソーラー発電所周辺の皿屋、祇園地区の住民の方からも、メガソーラー発電所ができたために、もともとあった里道などがやっぱりなくなってしまって、ぜひとも里道の再建を望まれている。

それとあと、付近の堤ですね。発電所のすぐ上に堤があるんですけども、そちらのほうも老朽化が進んでしまって、大雨等で決壊などした場合、メガソーラー発電所に大量の水が流れ込んでしまうのではないかと心配をされていますので、ぜひその辺もよろしく願いいたします。

また、周辺の道路についても改善していただけるということなんですけれども、特に祇園地区の人が心配されていたのが、ガードレールですね、あそこら辺がやっぱり脱輪してしまう危険性が高い道といいますか、段差がありますので、以前は木製の古いガードレールがあったそうなんですけれども、老朽化でやっぱり腐ってしまっているということで、ぜひともきれいな金属製のガードレールなどで整備していただければと思います。

また、先ほど市長の答弁にもありました、環境教育などへの活用ですね。そちらのほうも、本当に子どもたちにとっても、ああいった施設を見ることは、この辺ではなかなかない機会だと思います。見ることによって、日本のエネルギー問題などについて関心を持っていただけるのではないかと思います。ぜひとも里道にプラス遊歩道的な機能を持たせて、ちょっと

した散歩コースにもなって見学もできるような、たくさんの方が来ていただけるような環境整備をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

質問ですか。

○1番（生田健児君）続

すみません、市長お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうどあの地区につきましては、100年桜のすぐそばの地区でございまして、まだ100年桜が満開のときには、多くのお客さんが上ってこられる道路の脇道になるわけでございますので、次年度ぐらいからは、いわゆる今度は100年桜とメガソーラーを見学して帰ろうかという方も相当ふえてくると思いますので、議員御発言のように、道路の整備とか、そこらについては、地域の方と協力しながら検討をしてみたいというふうに思っております。

中の道路については、この前も参りましたけど、大体見学できるような形になっておりましたので、今、議員御発言の趣旨は、取りつけ道路とかそういうようなことだろうと思いますので、そこらについては検討をしてみたいというふうに思います。

以前から、あの地区の市道については整備の要望等も出ておったわけでございますので、そこら辺については、今後検討をさせていただきたいと思っております。

また、教育関係の資料等につきましては、この前の落成式でも、それぞれの学校に出向いてでも、いろんなことも一緒にやればという御挨拶もいただいておりますので、嬉野市内の子どもたちが、あの施設を見ることによっていろんなことを学んでいただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

大変明るい御意見いただきまして、ありがとうございます。ぜひともよろしく願いいたしたいと思います。

質問番号前後させていただきますけれども、先に3番、さまざまな形での企業進出にどう対応していくのかという問題について、お伺いしたいと思います。

まず、メガソーラー発電所、そして光ファイバーですね、そちらについて、市長はどのような感想をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業誘致につきましては、今までも努力をしてきたところでございますけれども、残念ながら、まだ決定に至っていないということでございまして、今回、企業誘致のいわゆる対象の業種ももっと広げていこうというふうなことで考えておるところでございまして、そういう意味では、エネルギー関係とか、また、新しいシステムを使った企業とかいうのが見込まれますので、もう以前の議会でもお答え申し上げましたように、少人数の事業所であっても、ぜひ誘致を働きかけて、嬉野市で雇用の場をふやしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、市としても、できるならば雇用を大量に生んでくれるような企業に来ていただけるのが、やはり助かると思いますか、望まれているとは思いますが、これからは、いわゆるメガソーラーは雇用は生まれませんか。ただ、そういった雇用はほとんど生まれないような企業といいますか、設備や倉庫なども、これから積極的に誘致されていくお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのこと自体について、長期的な雇用がどうかというような御質問でございましてけれども、いろんな波及していく効果はあると思いますので、今の業種にこだわらずに企業誘致を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そして、関連ですが、進出してくる企業に対して、制約する場合や修正を求める場合など、ありますでしょうか。もしあるとしたら、どういう場合でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

対象の物件がわかりませんので、非常に厳しい点はありますけど、社会的に認められない企業というふうなことについては厳しいんじゃないかなと。当然、企業誘致の対象にはならないというふうに思いますので、そのほかの企業さんについては、やはり社会的に認められる企業であれば、幅広く対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、2番、市としてこれからのネットインフラ整備についてどう考えているのか。

まず、ネットインフラ整備についてどういう計画をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ネットインフラの整備については、非常に重要なことだと考えまして、以前からいろんなところに働きかけをしてきたところでございました。まず、嬉野には有線の会社が2社ございましたので、ほかのネットインフラが追いつかないというふうな状況もございましたので、県とも協議をいたしまして、遜色ない超高速のブロードバンド方式を持っていこうということで努力をして、そして設置をさせていただいたところでございます。また、光ファイバー等についても、ほかの自治体よりも早目に取り入れたところでございますけれども、今回、嬉野地区で光のいわゆる配線が進んでいっているということでございますので、新しい時代が来たというふうに思っております。

その点では、今までの既存の投資と一緒に、今回のいわゆる大手の通信会社の投資につきましても歓迎をいたしておりますので、私どもとしては、一緒に活動をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

現在、光ファイバーは嬉野市、嬉野町地区の主要なといいますか、まちの中はほとんど来ていると伺っているんですけども、例えば、塩田地区、吉田地区などは当然来ていないん

ですけれども、こういった地区については、どうフォローされていく予定でしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日、お答えをほかの議員にもいたしたわけでございますけれども、大手の通信機器の会社におかれては、嬉野町地区とほかの地区が全く違うシステム——システムという用語弊がありますけど、違う形でいわゆるエリアになっているということで、同時にはなかなか難しいというふうなことでございましたので、我々としては、今、有線関係の超高速のインターネット網がありますので、そういうところを併用していただきながら、将来に備えているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

市長が光ファイバーの業者さんと話されたときに、塩田、吉田地区にはいつごろ通す予定であるとか、そういった話はなかったのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうに御説明があったときには、私は当然、全部の市がエリアになっているというふうなことで考えておったわけでございますけれども、以前、交渉をしました段階で、それは難しいというふうな話でございました。そういうこともありましたので、今回、まず嬉野地区からということでございましたので、それでは、次はどうなるのかということも当然、承っておるわけでございますけれども、以前もお答え申し上げましたように、相当な投資が要るということで、大手の会社の中のいわゆる事業の計画としては、まだ計画としては立っておらないということでございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

同じ嬉野市の中でネットインフラの格差というものが生まれているわけなんですけれども、やはりそういった格差は当然ないほうがいいでしょうし、全域高速インターネット網が整備



されているほうが、当然転入者もよりハードルが低くなるでしょうし、企業誘致もしやすくなると思いますが、公設民営化等については、お考えはありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

そのことにつきましても、ほかの事例もありますので、検討をいたしておりますけれども、いわゆる会社自体の対応の仕方というのがいろいろあるわけございまして、まだそこまで話としては煮詰まっておらないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひとも市のほうには市内全域に高速インターネット網の整備を急いでほしいと思います。

最後に、4番、市として企業誘致についてどう考えているのかという質問です。

まず最初に、ここ10年ぐらいの嬉野市の企業誘致の実績について教えてください。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、今のところ実績としては上がってきておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ゼロということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今のところゼロということでございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

嬉野市がゼロということでしたが、お隣の武雄市が樋渡市長になって、樋渡市長、2006年

初当選され、第1期目企業誘致は2社で290名、2期は8社で760名、今までの総計で1,050人の雇用を生んだということを自身のブログで書かれていらっしゃるんですけども、武雄市が企業誘致に大成功したと言ってもいいと思うんですけども、どうしてそういうふう到大成功できたと分析されておりますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり企業の工業団地の整備が、武雄市の場合は以前からしておられましたので、やはり工業団地の適地整備が嬉野市の場合はまだ申請段階でございますので、なかなかできなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

そしたら、嬉野がゼロだったという残念な結果なんですけれども、そういった理由についてお答え願えますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業の団地のまとめ方につきましては、合併したときに県と協議をして、大まかに大体3カ所絞りまして、今、1カ所をということで申請をしているわけでございますけれども、その申請自体が、非常に許可段階に進んでいないということで、非常に残念に思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

つまり、企業団地が未整備だったために結果が出せていないということですかね。すみません、市長。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる団地の整備自体がおくれておりますので、今、急いでおるところでございますけど、まだ許可段階に至っていないということでございます。

そのほか、いわゆる団地を必要としない企業等の紹介等も致しましたけれども、やっぱり立地的になかなか厳しかったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

これからの企業誘致について、数値目標などはありますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

目標といいますか、私自身がぜひしたいというのは、やはり小さい企業でも結構でございますので、500人規模の雇用を生み出すように努力していきたいというようなことで頑張っていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

ぜひとも小規模でもいいので、ぜひ少しでもいいので雇用をふやしていただけるようお願い申し上げます。

それでは、僕の一般質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

これで生田健児議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

17番山口要議員の発言を許します。

○17番（山口 要君）

議席番号17番、山口要です。執行部、そして議員の皆様方におかれましては、3日目の一般質問ということで、大変お疲れでしょうし、そしてまた、食事後の一番眠たい時間かと思っておりますけれども、もうしばらくおつき合いをお願いしたいと思っております。

ところで、本日、2014年FIFAワールドカップが開催をされました。開催国ブラジルが3対1で勝ち、勝ち点3を上げたところでございます。その中で注目すべきことは、このオ

ープニングゲームに、西村主審初め副審2人とも、3人の日本人でこのゲームを仕切っていた。非常に素晴らしいことだと思いますし、こうして日本人が海外において活躍する、私も日本人にとって非常にうらやましい、そして誇りに思うところでもあります。こういうふうなことで、今後、こんなに日本人というのを多く輩出していくことを願うところでもあります。本日、1日目開催をされましたけれども、我がザックジャパンは、あさって15日にコートジボワールと対戦をいたします。本市においても、シーボルトの湯においてパブリックビューイングが開催される予定となっておりますけれども、ぜひ第1戦を勝ち抜いて、決勝まで行くことを皆さん方と一緒に頑張って応援をしようではありませんか。

ところで、フランスの哲学者アランの言葉に、「コップに半分水が入っているのを見て、悲観主義者はもう半分しかないと言う。楽観主義者においてはまだ半分あると言う」。すなわちプラス思考、ポジティブシンキング、このプラス思考というのが必要になってくるわけでありまして、今回、1問目に上げております消滅可能性都市ということで、嬉野が上げられました。非常に厳しい状況には変わりはないわけでありまして、先ほど申しましたように、プラス思考、ポジティブシンキングでもって職員の方一丸となって頑張りたいということを切に願うところでもあります。さらにまた、ピンチの後ろにはチャンスが張りついておりまして、チャンスとピンチはあざなえる縄のごととも言いますので、そのことを肝に銘じながら、今後、努力をしていただきたいというふうに思います。

さて、ただいま議長の許可をいただきましたけれども、事前に提出しておりました通告書に従いながら、そして時には脇道にそれながら、はみ出しながら一般質問を行ってまいりたいと思っておりますので、執行部の皆さん方におきましては、通告書以外にはみ出たときにも快くお答えをいただきたいと思っております。

今回につきましても、大きい問題13、細部にわたっては25の質問を上げておりますので、多少時間がかかるかと思っておりますけれども、どうかコンパクトに、そしてよりわかりやすいアンサーをいただきたいと思っております。

それでは、第1番目の問題、嬉野再生問題についてということでありまして、これは今まで、もう4人の議員から質問が出て、私にとりましては、スイカの種の部分しか残っておりませんが、そのスイカの種の方でもいいですから、私にお答えをいただきたいと思っております。

まず1番目の日本創成会議の分科会が試算した今回の結果について、市長はどのように受けとめられているか。このことについては、事前にもお答えいただいておりますけれども、再度お答えをいただきたいと思っております。

1回目の質問についてはこれで終わります、あとは質問席から質問を行ってまいりたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山口要議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

まず、日本創成会議の分科会が試算した今回の結果について、どう受けとめているのかということでございます。

日本創成会議から示されましたとき、実に憂慮すべき事態であるという印象でございました。この問題につきましては、以前からお答えしておりますように、地方から東京圏を初めとした都市圏への人口流出、特に若年層の流出が大きな影響を与えていると分析をされておるところでございます。私もそのように考えております。前の議員へのお答えでも申し上げましたように、少子化対策や雇用促進など、地道に取り組むことを第一に施策を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で山口要議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体今の答弁、ほかの議員の質問に対してもそんな御答弁されたわけでありましてけれども、やはり20歳代、20歳から39歳、その女性人口が減っていくということは、それは人口を今後維持、ふやしていくということについては大変なことである。この世代の人たちがふえないことには人口はふえていかない。そのためには、やはりいろんな手だてをしていく必要があるというふうには思うわけですが、そのことは置いて、いろんな質問が今まで出ました。ただ単に減っていくということだけを見るのではなくして、この2番目に上げておりますように、将来に向けて本市が維持していくためには、どれくらいの人口が最低限要るのかということが私はベースになってくるのではないだろうか。まず、このことを基本に置きながら、そしてそのことに向けての施策展開をしていく必要があるというふうに思いますけれども、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御発言のとおりでございます。私もそのように考えております。

ただ、先ほどの議員にお答えしましたように、きょうのまた新聞でちょっとびっくりしたのは、要するに男性も25歳から35歳ですか、その年齢自体がいわゆる一極集中ということで東京に集中していると。そのこと自体がまた問題になってきているということでございますので、出生率が上がったとしても、各地域がいわゆるなくなっていくというふうな記事でございましたので、非常に深刻に受けとめておるところでございます。

以上でございます。（「最低限人口、どれぐらい必要なの」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この前のいわゆる大体発表されました基準を見てみますと、東京とかでも消滅自治体というのは、区でも言われておりましたけれども、大体3万人以下というところが大体対象になっておったようでございます。しかしながら、3万人以上でもやはり課題があるところがあるわけでございますので、はっきりは言えませんが、やはり以前の自治体としては約5万人と言われておりましたので、それくらいのところはぎりぎりのところかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そのことはわかりますけれども、私が言っているのは、じゃあ嬉野市として、今後維持していくその人口というものの見込み、それは大体どれくらいのところに置いているのか。ただやみくもに、この資料にありますように、若年人口の減少、総人口でも2040年に1万9,475人という数字が推定をされておりますけれども、じゃあこれ1万9,000人、2万人でいいのか、それとも1万5,000人でいいのか。そこら辺の本市として維持していくための人口ということについて、どのようにお考えになっているのかということを知りたいんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数字の統計学的にどうこうというのは、まだはじいたことはございませんけれども、実は嬉野町のところでございますけれども、いわゆるサービス業が、第3次産業が非常に活性化したところにつきましては、人口以上に、登録された方以上にいろんな方が住居を構えていただいて御協力をいただいとったわけございまして、そういう時代につきましては、人口問題は余り考慮する必要がなかったというふうに思っております。しかし、今のような状況になりますと、私どもとしては、やはり5万人とは言いませんけれども、やはり5万人に近い数字が必要であろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

5万人に近い数字とかなんとかということじゃなくして、それはいろんな市を合わせた中で一つのユニット、単位としての形、数字を今おっしゃっているのであって、私が言っているのは、じゃあ嬉野市として合併をしない限りは、恐らく大きな人口増というのは生めないわけですよ。ですから、嬉野市として今後存続していくためには、どれくらいの最低の人口が必要なのかということを考えていらっしゃるのかということをお聞きしているんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経済的ないわゆる活性化ということを考える場合については、私としては、5万人近くはどうしても必要だと思いますけれども、しかし、この前のデータだけから見ますと、約3万人というところは一つの基準になっているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

かみ合わないわけなんですけれども、おっしゃるその3万人という意味はわかります。わかりますけれども、今、人口が嬉野市で2万7,000人ですかね、なって、そして3万400人から2万7,000人に減ってきている。今後も人口減少というのは当然出てくることであって、じゃあどの時点までで食いとめることができるのか、食いとめたらいいのかということ言っているわけなんです。そのことが要するに一番ベースになってきて、じゃあ、その時点に行くまでのところでどのような施策を打てばいいのか。例えば、人口2万人なら2万人と、最低限2万人、嬉野市として存続のため必要とするならば、じゃあ2万人というベースの中でどのような施策を考えたらいいのかということをお聞きしているんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる自治体を維持するということと自治体が存続するということは違うわけですので、自治体を維持するということになりますと、これは例えば、今でも1万幾らの市もありますし、5万人近くの町もあるわけですので、そういう自治体が維持するかどうかということじゃなくて、地域としていわゆる継続的に人口を維持していけるというこ

とになりますと、今回の数字が出た3万人というのが一つの目安ではないかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今おっしゃることはわかるんですけども、結局そこら辺で維持存続ということの意味の違いもありますけれども、じゃあ本市として3万人というユニット、それは当然ある意味では見込めない数字なんですね。ですから、その3万人という数字を見込んで施策を打っててもしょうがない。ですから、何回も何回も言いますように、維持していく、そのぎりぎりの条件、1万5,000人とか1万人とかいう町村もありますけれども、嬉野市として、そこら辺のところのめどとしてどれくらい考えているんですかということは何回もお聞きしているんですけども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市としてどのような数字を考えているかということですが、いわゆる現実的に人口予測というのはあるわけでございますので、人口予測の動きは、総合計画の後のほうに出てきますけれども、約2万人ぐらいにはなっていくだろうというふうに考えております。しかし、そういう中で、行政としては、当然、行政組織を動かしていくわけでございますので、それは2万人は2万人なりの行政組織を動かしていくということでございます。しかし、私どもとしては、今回の日本創成会議が発表しましたように、いわゆる地域が活力を持って今の地域を維持していくためには、やはり今回のデータによると、やはり3万人というのが一つのめどになっていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ以上言ってもありませんので、次にしたいですけれども、結局、このような状況の中で、やっぱり役所内部にそのことに向けての一つの組織というものを立ち上げる必要が、もう横断的にプロジェクトなりつくって、そのことに対応していく必要があるというふうに思いますし、現に町田市においても一つの名称でしょうけれども、人口拡大課というふうな形でやっておりますし、県においては、もうタスクチーム、行動チームということで、将来に



向けてのそのようなプロジェクトを推進をしておられます。そのことについては、御存じでしようけれども、そういうことについて、市長、どのように進めていくお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御提案については、御意見については十分理解をしておりますし、私自身も早急に立ち上げていきたいというふうに思っております。

先ほどの議員のお尋ねにもお答えしましたように、嬉野に住み続けたいと、住んでよかったという人がアンケートの中の7割以上あるということで、調査会社から非常に評価をいただいたわけございまして、そういう地域はそれぞれの先人の方がつくっていただいたわけございまして、私どもとしては、ぜひこの嬉野市が今の状況を保っていきながら、人口増に結びついていくような、そういう専門部署をつくる、またよそから移ってきていただくような、そういう働きかけを具体的にやるような、そういう部署をぜひつくって努力をしていきたいと今考えておるところでございますので、これから職員とも協議をしながらしっかりやってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その住みたいまちというのは、たしかもう五、六年前の統計ではなかったかなという気がするわけですが、そうじゃなかったですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それはいわゆる雑誌に取り上げられたところなんですけど、私が申し上げておりますのは、今回、総合計画をまだつくり直す段階で、いわゆる行政の専門家にいろいろアンケート等をとっていただいたわけですが、その結果を見て、私どものほうにそういう話があったということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。私、その資料について見ていなかったことをおわび申し上げますけれども、じゃあ、どのようなところで住みたいというふうなアンケートの結果が出ているんですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大まかなことしか覚えておりませんが、まずはやはり自然環境が非常にいいということですね。それと人情が温かであるとか、そしてまた、子育てとか保健福祉のいわゆる政策がしっかりしているとか、そういうところで評価をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。じゃあ、結局そのときに高評価をいただいた。私は今後の施策について、あれもこれもじゃなくして、あれかこれかという一つの形で進めていかなきゃならない。そのことを考える中において、やっぱりその嬉野市に住みたいまちでどのようなことが一番上位になったのか、ランクづけされたのかということ。じゃあ、そこのところについて少し重点的に施策の展開をしていく。それがいい形にまたつながってくるんじゃないかなという気はいたしますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言のとおりだというふうに思います。そういう中で、やっぱりまちがきれいだとか評価をいただいたのは、歴史的にしっかりとしたまちづくりが進められてきたというところもあるんじゃないかなと思いますので、そういうところは今も予算をお願いして、しっかりやっておるところでございます。そしてまた、保健福祉とか子育てあたりもほかの自治体以上に頑張っていこうということで、今、努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

そこら辺でもう一度そのアンケートの結果を分析していただいて、今後については、優先課題といいますか、そこら辺のところをもう少し吟味されて施策の展開をしていただきたい

ということを要望して、この問題については終わりたいというふうに思っておりますけれども、実は私、この通告書出してから、いろんな用語辞典を調べておりましたら、再生というのは、衰え、また死にかかっているものが生き返ることというふうな用語の解説がありましたので、この再生という言葉は今後使うべきじゃないのか。嬉野は死にかかっているわけじゃないですので、やっぱりこの再生という用語については、私もう一度見直したほうがいいというふうに思ったところです。余談に言いますと、再生、振興、新生、復興というのがありまして、偉そうなことを申しますけれども、振興については学術、産業などに感化すると、新生は新しく生まれることと、そして復興については、一たん衰えたものが再び盛んな状態に戻るということというふうな用語の意味がありましたので、執行部におかれましても、そこら辺の用語というものをもう一度検討していただいて、今後使われる場合に見直し等をしていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

次に行きます。今回は大体ランダムな形で進めていきたいと思っております。もし間に合わなかったら、教育問題は早くいたしますので、お待ちいただきたいと思っております。

次に、情報公開条例の分です。今回、市民オンブズマン佐賀が、佐賀県と県内全20市町に対して情報公開条例の改正を申し入れ、改正すべき項目が一番多かったのは、嬉野市の8つということで、新聞に載っておりましたけれども、その8つの指摘事項、この公開条例のどこどここの部分ということをまずお示しをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

それでは、お答えします。

まず、自治体の説明責任を明文化するというところでございます。それから、情報公開の請求権者についても、何人へというふうに改正をします。（「4番ね、第2の4ね」と呼ぶ者あり）はい。それとインターネットによる公開について明文化をします。それと請求対象情報の決裁要件を除くという部分。それから、請求があった情報が不存在とした場合について、不服申し立てができるような改正をするというところ。それから、その不服申し立てをされた方の意見陳述の機会を制度化するという部分。それから、情報公開の非公開の不服申し立てのときに、審査を行う場合について、延伸があるということ条列の中に明確にするという部分。それから、自治体が出資する公社、それから行政法人等も情報公開の対象にするという8項目です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。じゃあ、そのことについて、どのように対応していかれる考えなのか。今

の世の流れとしては、やっぱりディスクロージャーになってきているわけですね。やはりこういう形で新聞に載るということは、非常に嬉野にとって余りいい形ではないわけです。やはりいろんな条件等々あるかもしれませんが、やっぱり見直すべき点は見直して、そしてできるだけいい形で情報公開しながら、そして上位にランクづけしていくというのが大事だろうと思いますけれども、そういうことを含めおいて、今後、その申し入れ等々を含めて対応をどうなさるお考えですか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

3月の議会においても、市長が改正を行いたいという旨の答弁をいたしております。今回、8項目が出ている内容を詳細に検討いたしますと、大きく条例を改正する必要があるという認識でございます。

もう1つ大事なことは、現在の他市の情報公開条例を見てみますと、午前中に増田議員が質問をされましたけれども、情報の積極的な公開というものの規定とか、あるいは会議について公開をするとか、それから先ほど言いましたように、出資法人とか、あるいは指定管理者の情報公開について規定をしていきたいというふうに思っております。それらを含めたところで大幅な改正をやりたいというふうに思っております。しかしながら、例えば、請求権者の拡大については、いろんな問題もあるというふうに聞いておりますので、何か方策を考えたいというふうに思っております。

あともう1つは、各行政機関、例えば、教育委員会とか、あるいは議会とかとの協議も必要になってまいりますので、それが終わってから改正を行うというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほども言いましたように、世の流れが完全にディスクロージャーで進んできているわけですので、そしてこれが全部の自治体が情報公開していないということであれば別なんですけれども、それで対応しているわけですので、大幅に公開しているところについてはね。だから、そこら辺の先例というものがあるわけですので、そこら辺の先例というものを十二分に検討していけばできるんじゃないかなという気がいたしますので、ぜひ今、課長が申されたように、今後いろんな点、検討されながら、できるだけ全面開示というふうなことを含めて御努力をいただきたいと思います。またいつの時点か質問したいと思いますので、そのときには、はい、全部できましたというふうな、そのときに総務課長でおられることを期待しながら、これで終わりたいと思います。

次に、第三者申請の分なんですけれども、第三者申請の住民票交付、戸籍謄本の交付ということ。これについては、実はちょうど1年前の6月議会において、戸籍謄本や住民票の写しが第三者に取得されたことを知らせる本人通知制度の導入はということについて、私、お尋ねいたしましたときに、市長は、県内ではまだ導入されていないが、既に法では認められているので、今後、導入することを目指して検討をしていくというふうな答弁がされているわけなんですけれども、その後どのような検討がされたのか。そしてその時点においては、この答弁にもありますように、県内ではまだ実施団体、全然ありませんでした。しかし、その後、佐賀、唐津というふうに参加をされております。今までのプロセスを含めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、県内の状況でございますけれども、6月2日から唐津市さん、それから（「県内の状況はいいですよ」と呼ぶ者あり）はい。その後の状況でございますけれども、平成26年の今年度の1月までに県内の市町で集まりまして、5回の勉強会を行っております。また、広域電算の構成市町で公開に向けての第三者請求での本人通知の部分について、うちのほうから嬉野市のほうから提案をいたしまして、一緒にやりましょうという形で現在進めているところでございます。市町の中では、嬉野市のほうに賛同をいただいている市町もございまして、ちょっとちゅうちょされている市町もございまして、今後、積極的に会合を重ねながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現在の経過については、理解をいたしますけれども、1年前に言ったときに、そのときの答弁では、もう既にすぐにでも検討していくというような答弁がなされておりましたけれども、実際に取りかかられたのはいつでしたか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

25年の5月から県内の市町を集めまして、進めているところでございます。県内と杵藤広域のほうでそれぞれ進めているところでございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについても、今、進められているということですので、ぜひ早急に早く実現できるような形で御努力をいただきたいということで要望をしておきたいと思います。

次に行きますけれども、公文書管理ということで質問事項を上げております。やはり適切な情報公開をするためには、やはり公文書管理というものがしっかりしていないと、適切な情報公開はできないというふうに私は認識をしているわけなんです。ですから、そういう意味を考えたときに、実はこの公文書管理条例に、公文書管理条例というよりか、公文書の管理ということについて、実は平成23年の6月議会の際に質問をした折、市長は、現在、ファイリングシステムを導入し適切に対応しているところ。そして、年度末にはルールに従って保存について各課と協議をして進めていくと。そして、ファイリングに関しては予算措置、専門家による整理が必要だというふうにお答えをされております。このことは、今どうされているのかということと、その専門家のことにつきましても、公文書としての管理の中で、再度の質問のときに、常時雇っておくということはなかなかできませんので、ファイリングを保管している、いわゆるシステムは厳然としてあるわけでありますので、そういうところに知識を持った方あたりに数年に一度お願いして、適切な永久保存等ができればなというふうに思っているというふうな答弁がされました。そのことを含めて、その後どうされていかれたのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えをいたします。

公文書管理条例についてということでお尋ねでございましたので、昨年3月議会でも、たしか議員、公文書の行政文書の拡大ということで御質問されているというふうに思います。先ほど、情報公開とこの管理条例というのは対をなすものということをおっしゃいましたけれども、私もそういうふうに思います。この公文書管理条例というのは、結局、文書の管理、それから消えた年金問題とか、そういうのでつくるべき文書ができていないというような指摘がございました。それらにつきまして、うちの文書管理規定の中では、その規定がないというのは、詳細に見てみるとあるわけですね。その辺の改正がぜひ必要だろうというふうに思っております。この条例の制定そのものについては、なかなかもっとほかにもいろいろ考えるところがございますので、まずはうちの文書管理規定を見直していきたいというふうに思っております。

それから、ファイリングに関しては、現在、専門家に委託してというところできており

ません。担当部署が総務課ですので、文書主任あたりで調査をして、どうなのかという検討を今後していくべきというふうに思います。ファイリングの研修会につきましても、もう一回全課通じて、研修会を通じてやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

3年前にそのことを市長が答弁しているわけなんですよ。専門家の件については、今、読んだごとく。3年間経過して、なおかつ検討中というのは、検討しなかったということだというふうに思いますけれども、そこら辺は市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのときもお答えをしたと思いますけれども、いわゆる2町が一つの市をつくりまして、いわゆる公文書等の管理についてずれがあったわけでございまして、いわゆるファイリング方式をとっておられる塩田町方式でやっていこうということで統一をいたしまして、行っておるところでございまして、そういう中で、担当部長申しました、業者の方もおられますので、研修会をして、そしてそれで煮詰めていきたいという話をお答えしたと思います。そうしたことだろうと思います。ただ、今回のことにつきましては、今、担当が申し上げましたように、条例の制定に向けて詰めていこうということでございますので、私どもとしても、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、市長のおっしゃることとまた違うんじゃないですか。そのときいろんな整合性をとるために、塩田両町のそういうことを今おっしゃいましたけれども、そのときに私が言っているのは、市長の答弁として、早急にでも専門家等に依頼をしてやっていきたいというふうな答弁がされた、3年前に。じゃあその後どうされたのですかと、じゃあそのことについてどうお考えですかということを私は今言っているんですよ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

今、お答えしたとおりでございまして、ファイリングについて、いわゆる業者の方をお願いをして、セミナー等もやっておったわけでございますので、まずそこをしっかりとやっていきたいということでございます。いわゆる管理条例等については、まだできていないというのは御指摘のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

しつこいようですけれども、専門家に対する、このファイリングにおけるそこら辺の指導等々は受けられたんですか、総務課長。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

ファイリングを最初、嬉野市に導入したときに、専門家に2年間、研修を受けております。以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。それじゃそれで引き下がりますけれども、この中で、実は公文書管理条例に11市町で制定をされ、今その動きが全国的に広がっているわけなんですけれども、その中で、実は公文書館という、それをつくる動きというものも広がってきておりますし、現に佐賀県においても、佐賀県はその公文書館をつくるようになりました。佐賀県公文書館、今、公文書館あるのが7市県なんですけれども、公文書館といたら、非常に箱物みたいに思われますけれども、そこら辺のところに対する考え方というのは、市長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一つにまとまって、いわゆる制度を定めまして、そこで管理をしていくということについては、非常に大事だというふうに思っております。ただ、どのような形で管理をしていくのかということになりますと、システムの問題とか、量の問題とかありますので、どういう施設が適当かどうかというのはわかりませんが、しかし、そういうふうなはっきりとした形で公文書がここに管理をされていますということを、やはりしっかり伝えていって、そ



ここで施設をすれば施設ですけれども、その施設のことに伝えていくということは大事であるというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

公開のこれは市役所の管轄、財政課になるんですかね、嬉野庁舎も。財政課ですね。じゃあ、財政課長にお尋ねします。今、旧嬉野町の議場はどのような状況になっていますか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

嬉野庁舎の旧議場につきましては、半分ほどが文書書庫、半分ほどが物品の保管庫になっている現状です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

文書保管場所というよりか、のぞいたところ、何となく整理整頓、用具の保管場所になっている気がしてならないわけなんですけれども、それは置いといて、実は相模原市が公文書管理条例制定するんですけれども、そこが旧町の城山町の議場を使って、そして公文書館ということで設置するようになったんですけれども、あそこの旧議場をそのような形で利用するというふうなことは考えられませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

旧議場の活用については、すぐ検討をしたところございまして、今までは旧嬉野庁舎の地下あたりに非常に書類等があったわけでございますけれども、それを今、旧議場のほうに上げまして、一応整理をしたということになっておるところございまして、そういうつもりで旧議場については改造もさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今後について、もう一步進めて、そのような形、設備をするお考えはないですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的な庁舎の問題については、これから検討をしていくということになると思いますけれども、その検討する中で、公文書の保存する場所ということを決めていくという必要はあると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

じゃあ、ちょっと2番だけはちょっと飛ばさせていただきます。

次に行きます。3番、国や県との連携についてということでありまして、実は今回、九州財務局と熊本県の宇土市が初めて、財務局としても初めてのことでありますけれども、包括連携協定を締結いたしました。そのことについて、どの程度御認識、御理解されているのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

熊本の財務局のほうと熊本県宇土市が包括連携協定ということをして4月に締結されておるということをお伺いしまして、その後、少し調べさせていただきましたけれども、財務局のスタンスとしまして、地方と連携をして、財務局が持っているネットワーク、商工業、金融業あるいは大学等の、そういったところとの連携の力を地方と連携して現実的なものにしたいという財務局の意向の一つは背景にございます。それで、市としては、宇土市長とか局長さんとかのトップ同士の交流の中で、地方の要望なり提言を財務局の上部の省庁に伝えるというふうな機能を持っているというふうな現状のようです。

それと、財務局のほうが各自治体と提携をしているのは、主に今回の震災関係で、人的な応援体制をつくるというのが多くの局で行われているということですが、熊本と宇土市の間では、それに限らず、金融トラブルの被害に遭わないための講習や人材育成、職員の勉強会、地域経済活性化への提言などなどを積極的に行いますということで、包括というふうな提携の仕方になっているということで、財務局のほうのスタンスとして、そういった市からの働きかけはありまじょうけど、財務局がそういうふうな意向であるということをお伺い

ました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今おっしゃったとおりですよ。要するに地域経済の活性化に関すること。その中では、定期的な意見交換会、財務局、宇土市の幹部との積極的な意見交換会、そして地域の金融機関、商工会との連携による地域経済活性化などのシンポジウム、講演会などの共同開催。そしてまた、人材の育成、双方の職員のレベルアップ、スキルアップを図るというふうなこと等々を5点上げているわけですがけれども、やはりこれは財務局としても、今、課長がおっしゃったように、ある意味では財務局のほうから働きかけがあった。そして、いろんなネットワークの中で、宇土市との交流、つながりがあって、このような形になったというふうに私は聞き及んでおるところであります。やはり財務局がこういう形に絡んでくるということは非常に画期的なことでありまして、全国で初めてということなので、そしてここでいいのは、やはり一番金融に詳しい財務局がそこら辺で商工会、あるいはそこら辺のスキルアップを図るための事業を開催するというふうなこと、これは非常にいい形ではないだろうかというふうに思うわけなんですね。ですから、二番煎じ、三番煎じになるかもしれませんが、やはり本市としても、財務局等にもう一度働きかけをして、嬉野市ともそのような協定ができないかというふうな働きかけをされる市長としてお考えはありませんか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財務局の皆さん方とは、佐賀もですけれども、福岡もですけれども、年に一度はお会いしまして話を聞くわけでございます。また、佐賀財務事務所については、機会があれば来ていただいて話を聞くわけでございまして、私どもの財政状況等の分析等もしていただいておりますのでございまして、昨年も意見等もいただいたところでございますので、連携はできるというふうに思います。今回の包括協定については、宇土市さんのほうは知ってはおりますけれども、中身については存じておりませんでしたので、もう一回確認をして、できれば佐賀財務事務所を通じてお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ協定ができるような形で御努力をしていただきたいと思います。わざわざ宇土市長が財務局のほうに行って、そしてあそこのマスコット、ぬいぐるみを使って写真撮ったりなんかしておられますので、非常にこの中身、ただ財務局だから金融面ということだけではなくして、今回については、かなり踏み込んだ形で包括協定をされておりますので、ぜひ嬉野市のためにとってもいい形になるかと思っておりますので、今後の提携に向けての御努力だけお願いをしておきたいと思っております。

質問事項に上げておりませんが、ここで実はG S 世代研究会というものについて、市長、御存じですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ存じておりませんが。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実はこれ、団塊の世代の消費行動を研究するグループ、研究会なんですけれども、そこが実はいろんな形で、実は60代を資産と時間を自由に使えるゆとりのある世代として、その刺激、活性化することによって、そのまち等々、刺激をしていこうというふうなグループなんですけれども、そこで、実は今回、佐賀県がそのG S 世代研究会に加入をされました。それは県内で有田町が入っておられますけれども、その県内をするとき、実は嬉野茶についてもターゲットとしていいんじゃないだろうかというふうなことで、そのG S 世代研究会の中で上げられているわけなんです。ですから、もう一度そのG S 世代研究会というものについて、お調べになって、県あるいは有田町等々にお聞きになって、そのグループ研究会に御参加されたらというふうに思いますので、ぜひ担当課含めて、もう一度検討をしていただきたいと思います。

次に、現在、これ私の認識不足かどうかわかりませんが、今、県への出向はされておりますかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

現在も2名出向しております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それはすみません、私の通告書も訂正をしたいと思いますが、私がこれ言いたかったのは、今、GS世代研究会のことを申しましたけれども、東京の首都圏事務所に嬉野市の職員を出向させたらいいんじゃないかなという考えがあったので、このような通告を出したわけでありまして。首都圏事務所にいることによって、あるいは東京でのアンテナショップ等々も含めて包含した形で、嬉野のPRがしていけるんじゃないかなというふうな気がいたしましたので、そしていろいろな情報等も首都圏事務所に寄ってくる。そこにいることによって、よりスピーディーな形で嬉野市に首都圏等々の情報が入ってくるんじゃないかなという気がいたしたわけでありましてけれども、そういうことについて、市長どのお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の組織はいろいろございますので、私どもの将来的な職員の研修等もありますので、そういうところは十分踏まえて研究をしていきたいというふうに思っております。県の事務所もございまして、また最近、ファクトリー関係の青山の事務所もできましたので、この前お伺いをして、そういう点も今後の動きについて聞いてきたところでございますので、そこらを踏まえて研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど来申しますように、そういう東京周辺、そういうところに行って、そしていろいろな情報を握って、そしてこの嬉野市の活性化に生かすというふうなこともありますので、ぜひいい形での検討をしていただきたいというふうに要望しておきます。

次に行きます。市民への情報発信。これは先ほど増田議員のほうで御質問されておりましたけれども、実は、今いろいろな形でホームページに掲載しています、ホームページで掲載しておりますというふうな発言等々が多いわけですが、この嬉野市において、現在、ホームページでそこら辺を閲覧していると、そしてホームページを見ているというふうな方が大体どれくらいおられるのか、その点把握された経緯がありますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ホームページとかそういうものをどれくらい見ていただいているかということですが、昨年実施いたしました嬉野市後期計画市民アンケートの調査結果がございまして、嬉野市のホームページを見たことがある人の割合は39%でございました。そういうことで、今はもう少しふえておるんじゃないかならうかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

39%、40%ですね。その中には、これも増田議員の質問にもありましたけれども、御高齢の方等々については、なかなかそこら辺のところが行き渡っていないんじゃないかなという気がするわけでありましてけれども、そういうことを含めおく中において、実は川柳に「詳しくはホームページと言われても」というふうな川柳がありますけれども、まさに私はそのことではないかなという気がするわけです。実は今回、県においては、今までそういうふうなクレーム、ホームページ、ホームページと言われてもなかなか私たちにはわからないというふうなクレームがある中において、3月末から電話番号0952-32-3583でもって電話対応ということでされるような形になりました。そこら辺のところについて、もう少し市民への周知ということを含めながら、市長どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

同じような御意見もほかの団体との話し合いの中でもお聞きしたことがございます。ホームページを使っていない、また使えないという方もおられるわけでございますので、私どもとしては、先ほどお話し申し上げましたように、できる限り、いろんなハンデをお持ちの方も嬉野市の情報を入手していただくように、いわゆるメディアを組み合わせでお知らせをするというふうなことに心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど川柳を申しましたけれども、やはり見られているはずが、担当者のひとりよがりになる可能性があるわけですので、やはりいろんなツールというものを使いながら、その電話もその一つだというふうに思います。できるだけ嬉野市の情報、行政情報というものについ

て、市民の方、満遍なく行き渡るような形で御努力をしていただきたい。今この0952-32-3583においては、PM2.5の電話情報がされております。随時変わっておりますけれども、そこら辺も今後検討の余地があるかと思しますので、ぜひ研究をしてみてください。

次に行きます。次に、3番目の地域活性化の分ですけれども、人材を活用した活性化支援についてということで、その前に、飯田課長、せっかくきょうお見えですので、ちょっとせっかくの機会ですので、お答えをいただきたいと思っておりますけれども、実は委員会のとき、ちょっと申し上げたんですけれども、今、若いお母さんたち、ほとんどスマホを使っておられますね。そういうお母さん方に対して、メルアドを聞いて、そして市役所のほうからいろんな健康相談、赤ちゃん相談という、その行事日程について、スマホでお知らせするというふうなことも、今少しずつ動きが広がりつつあるんですけれども、そういうことについても少し御検討なさってはいかがですかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯田邦芳君）

お答えいたします。

常任委員会におきまして、山口議員よりそういった御提案をいただきました。早速、副課長のほうとも協議をいたしまして、今後そのところを調査したいなというふうに思っているところでございます。まだ具体的に調査を行っている段階ではございませんけれども、議会終了後にはそのところを調査を行いたいというふうに思っている次第です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

若い世代の人、なかなかネット等々に頼って、市報なんかも見られない方が結構多いかと思うんですけれども、そういうツール、スマホを一番使っているツールというものを使って情報発信していくというのも手段の一つではなかろうかという気がいたしますので、ぜひ早急に実現できるように御努力をいただきたいと思っております。

次に行きます。次に、人材を活用した活性化支援についてということでありますけれども、今回、NTTデータ経営研究所が運営した農山漁村活性化支援人材バンクについて、どの程度お知りおきか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

議員から御紹介されました農山漁村の活性化支援人材バンクにつきましては、昨年11月25日にサイトを開設されたところをごさいますて、農山漁村の活性化に取り組む地域に専門的な知見を有する専門家を紹介する組織と伺っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これ、こういう農山漁村という形でなっているから、この通告が出た時点で農林課に回っているかと思えますけれども、実はこの中には、地域づくりということの問題もありますし、そしてまた、商品開発のデザイン、ブランドづくりというふうなことの専門家というものも登録してあるわけなんですね。ですから、ここでこれ以上言ってもしようがありませんけれども、このようなデータバンクがあるというふうなことをもう少し勉強されて、今後、活用に向けて御努力をしてください。かなりの専門家の方が登録をされております。それを有効活用することによって、先ほどから何回も申しますように、本市の活性化につながるんじゃないかというふうな気がいたしますので。

もう1つは、そこで実践、そういう専門家を紹介するばかりではなくして、実践事例というものについてもいろんな種類に分けて紹介をされております。ですから、その専門家へ依頼するだけじゃなくして、そのことについても勉強になるかと思えますので、ぜひ農林課だけじゃなくして、特に産業振興部長は全部にまたがっておりますので、そしてまた、企画部長もそらの、これ十分対応できる分がありますので、御検討いただきたいというふうに思っています。

次に、実は通告書に出していますように、長野県小布施町、これは本当に私が全国の中でも一番好きな町でありますけれども、今、市村良三町長が頑張っておられますけれども、このいとこの市村次夫さん、私どもが嬉野市に一遍してもらうときにお招きした方であります。この小布施町において、小布施若者会議、若者版ダボス会議とも言われておりますけれども、これが一昨年から開催をされ、200人程度の規模の中で100人が町内在住者、100人は町外というふうなことで、活発な議論といいますか、それが展開をされております。第1回については240人参加されて、若者、よそ者、変わり者が日本史を、自分自身の未来を描くというふうなことでされておりますし、第2回目については、分科会方式で食と農業、コミュニティ、教育、観光、ビジネスという5テーマに分かれて、各分科会で開催をされました。これが今、結構いろんなツールの中で好評を博しておりますので、今年度については、実は自治会、本市に関係あるコミュニティというものがテーマにして開催をされる予定になっております。ここに在籍しておられる方はその該当に当てはまりませんので、ぜひ若手の職員を、ここにおられる方は行こうと思っても、そこには行かれませんが、ですから、ここで余り申し



上げてもなんですけれども、ぜひ市長、若手の職員をそのような会議に派遣をしていただいて、将来に向けての勉強というものをさせてはいかがかというふうに思いますけれども、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の職員では、今、グループを組んで研修をさせておりますので、今の御提案等についても紹介をして、それは若手の職員ばかりでグループを組みますので、こういうところにも対象として検討したらどうかということを進めてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これはもう本当に限定されてきますので、早急に向こうに問い合わせをいただいて、そして申し込みができるのかどうかということを含めて検討していただきたいというふうに思います。

次に行きます。次に、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合、これについて私が御提案させて、市長、入られたと思いますけれども、今回、送られたこの首長連合に、市長は出席されましたですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の総会には出席いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これが本年度、1月25日、千葉県の上野市で第3回が開催をされ、来年度は兵庫県の朝来市、そこで開催される予定になっております。知事が会長ですので、ぜひ佐賀県でも一回開催したらどうかという意味で、嬉野市がその再来年度ぐらいに手を挙げたらいかがかなということ御提案申し上げているわけなんですけれども、市長、お考えは。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

事務局も一応佐賀県にあるわけでございますが、私どもも連携を取り合っております。この前もアンケート等もいただいたわけでございますけれども、サミットの開催については、事務局の意向もあるでしょうから、問い合わせはしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ実現できるように御努力いただきたいと思えます。

そこで、実は今年度については、公務員アワードということで、地域に飛び出す公務員アワードというものを一昨年創設されて、そしてこの首長連合に入っている市町の中の職員の方で、自分たちが活動している事例について提案をし、そして提案というか、原稿等を発表して、そしてその中から優秀者を選んで表彰されている、今年度から表彰されたわけがありますけれども、ぜひ嬉野市においても、この連合に入られたわけですので、職員の方々に呼びかけをしていただいて、これに応募していただくようなことはお願いできませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のサミット開催前に、一応資料とか、そういうものの中身については参りました。ただ今回どうしても出席できなかったものですから、それについては取り扱いができなかったということでございますので、これからまた、事務局とも連絡をとってみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは市長が出席しなくても職員の方が応募すればできるわけでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

そのとおりでございますが、また、資料等もこちらのほうでつくってお送りすれば、向こ

うのほうでリストの中には入っていくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

だからそれを言っている。だから、市長が出る出ないにかかわらず、職員の方に呼びかけて、自分たちが活動していることについて、事例発表しないかというふうなことを職員の方に配付すればいいことであって、そこで職員の方々がそれぞれ自分がやっていることについて、原稿なりつくって送られれば、その対象になるわけですので、ぜひそこら辺については、今後呼びかけをしていただきたいというふうに思います。

そして、次に行きます。緑のまち整備事業について、最近、動きがないようでありますけれども、そこら辺、今の動き、そして今後について、どのようにお考えになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

緑の温泉地整備事業につきましては、民有地の所有者の御協力によりまして、温泉街に緑を植樹するというところで行ってきたところでございまして、以前は、最終的に行いましたのは、福祉施設の前のところに樹木を植栽させていただいたということで、この一、二年は実績がないというふうに思っております。近年、まち歩きをしているお客様もふえてまいりましたので、また地権者の方との御協力、御相談をして、御了解いただければ進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

やっぱり環境ということ、そして美観、快適というふうなことを考えるときに、本通りが緑で埋まってくれば、非常にそぞろ歩きもしやすい環境になるんじゃないかなということ以前、御提案を申し上げたわけです。本当にぽつりぽつりという形であって、今、市長が申されたように、自宅の前の店の前の介護施設のところでそれが最後、その周りはまだ2年間ぐらい頓挫して、そこがあったわけなんですけれども、もう少し地権者の方、空き地、余地等があるわけですので、そこら辺のところに呼びかけをしていただいて、できるだけ本通りが緑でいっぱいになるような形で努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、観光商工課長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

観光商工課長。

○観光商工課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおりに、緑を生かしたまちづくりが必要だと思っております。反面、土地の無償ということで、いろいろとその個人の方との折衝もございますので、そのあたりをいろいろ相談しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

個人との交渉、もちろんそういう形になるわけですがけれども、何件かの方にお聞きをしたら、もしそういう形でしてくれるんだったら、ぜひスペースを提供していいよというふうなお考えの方も結構おありなんです。それで、ぜひアンケートなりなんなりをとってみられて、こういう事業があります、こういう形でしますけれども、いかがですかというふうなことでされて、希望なりとってされたら、結構希望者の方多いかと思っておりますので、ぜひ今後に向けて頑張ってくださいというふうに思います。

次に、空き店舗事業、これも予算の中に入りますので、それ以上余り深くいきませんけれども、実は愛知県豊橋市の中で、リンクラリーという商店街の中に図書施設みたいなものがオープンをつい最近いたしました。これリンクラリーでネットを調べてみれば、すぐわかるかと思っておりますけれども、ここでいろんな読書、本を持ち寄った形で貸し借りをするというふうなことなんですけれども、この商店街の中にも今後、空き店舗の中にこのような図書交流館といいますか、そのようなものを持ってきたら、交流センターもそうなんですけれども、ほかの施設の中でね、かなり人の動きというものが出てくるんじゃないかな。そして読書のしつけにもなってくるし、そこで先ほど増田議員から質問があっていました読み聞かせなんかも、こういうスペースを使ってするとかいう形ですれば、老若男女の交流拠点になってくるというふうに思いますけれども、次は産業振興部長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度ですね、空き店舗の調査を行っております。既に不動産屋を通じてやっているとところが5件ほどありまして、いろいろ意識調査をしましたけれども、18件ほど貸し出し可能というところがありましたので、そういうところに今、まち歩きもだんだんふえてきましたの

で、一緒になって観光の方と交流をできるような、そういう施設に図書館交流、図書館をつくっていけば、本当に町なか、活気が出てくるんじゃないかというふうに思います。そういうふうに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

では、次に行きます。次に4番、文化芸術政策については、これは今回、議案で上がっております。その議案の中で再度詳しくお尋ねをしたいと思いますけれども、やはり今後、文化芸術というもの、これについては、やはり上から押しつけるものではないというふうに思いますし、下から沸き上がってくる、その環境づくりが非常に大事なんではないだろうか。あわせてやっぱりファシリテーターと申しますか、手助け、仲介役というものが非常に大事になってくるというふうに思いますので、そこら辺のところを今後考えながら、今回、予算にも上がっておりますけれども、検討していただきたいということだけを、お答えは要りませんので、述べておきながら、中身については、議案質疑のときにみっちりしたいと思います。

次のニッセイ名作シリーズでありますけれども、実は、今回、ニッセイが今までニッセイ名作劇場というものが約50年近くにわたって開催をされておりました。これがこれまでの開催は大都会に限られていました。東京、大阪、神戸等々でありましたけれども、今回、50周年を契機として、ニッセイ名作シリーズというものをニッセイ財団のほうで展開するようになったわけでありまして。これについては、実は幼児から高校生まで、毎年3万人以上を招待して、そしてオペラ、クラシック、バレエ、伝統芸能等々をしていくということで、このことについては、今までの大都会だけじゃなくして、全国各地で行うというふうな予定になっております。第1回が次の8月10日に宮城県の大賀城公民館、市民会館でクラシックコンサートが開催されます。もう一度ニッセイ財団のほうに問い合わせいただきまして、体育館がせっかくできるわけですので、文化会館、文化的な要素を含めて、このような形が、これはもうお金要らずしてもできるわけですので、御検討をいただきたいと思います。早速きょうの夕方でも、あしたでもお聞きになっていただければなというふうに思います。

次に行きます。次に、給食の問題であります。

今、食物アレルギー対応について、塩田ではあってなくて、嬉野だけで対応をしておられるわけですが、実はこの一昨年事故以降、調布市の小学校、2012年の事故以降、かなり厳しくなっております。これ3月、文部省の有識者会議が、学校でのアレルギー対応に関する最終報告書というものをまとめました。それによりますと、非常に厳しい内容になってきておまして、本市において、この基準に沿った形でしていくとするならば、当

然この対応というのはいかなるかというふうには私は認識をいたしました。そのことを含めながら、今後についても対応していかれるお考えなのかどうかというのをお聞きしたいのと、もう1つは、実は教育長が山口政人議員の以前のアレルギー対応の質問の中で、嬉野のほうは施設としてありますけれどもというふうな答弁をされております。嬉野市は施設ないんですね、そのはっきりとした施設は。答弁ここにされておりますけれども、そういうふうな状況を踏まえたときに、早急にこのことについて結論を出すべきだと。そして、塩田でして嬉野であってないということも、また非常におかしいし、そのことについて、市長、教育長、教育長から市長、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今現状は、今議員がおっしゃったように、塩田では対応してなくて、嬉野ではしているというところがございますが、本年度は嬉野のほうでも3名ほど弁当を今持ってきていただいております。ただ、例えば、エビ一つだけがアレルギーとすれば、その当たる部分については除去をしてこたえるというふうな形で今しているところがございます。したがって、今の議員が発言されるように、これまではいわゆる子どもたちの家庭的な事情等で弁当を持たせていただかない、準備していただかない家庭もあったものですから、そういった意味で、調理専門員さんと栄養士さんと工夫して、そして除去をして食べさせるというふうな形の部分を対応してきていたわけです。そういった意味では、塩田と嬉野とのタイアップの中で、やはり片一方はできて片一方はできないという部分もありますので、やはり一本化はぜひしたいという気を持っております。

それと同時に、3月末に今話が出てまいりましたように、学校のアレルギーについての学校給食における食物アレルギー対応に対する調査研究協議会というのがございます。その中の答申が、この4月になってきておりますけれども、その中をみますと、調理場の能力や環境に応じてという表現が入ってきております。したがって、そういう環境や能力に応じて給食の提供をすることができる、しなくてはならないという方向になってきているところです。それはとりもなおさず、東京の調布市のアレルギーで子どもが亡くなったということで、いわゆるだんだんと厳しくなっているというふうなところがございます。嬉野の場合には、特に市の職員である職員と、それからベテランの調理員さんがいらっしゃったので、そういうのを除去しながら子どもたちに対応していたところがございますので、やはり今後は本当に除去食を対応するとするならば、施設から別につくって、そして食器から冷蔵庫から一切変えていって、それをしておかないと、今後、問題が起きたときに、本当の設置権者としての責任が問われるというふうなことを感じているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

4月になりましてから、私も教育長のほうからも話を聞いたところでございまして、それぞれ食物アレルギーのことについては、子どもさんの状況も違うし、またいろんな課題もあるというふうに承知をしております。今、できる限りのことはさせていただいているということでございます。中身につきましては、はっきりしたものについてはされますけれども、一つ一つ食材から除いていくとか、そういう苦勞をしながらやらせていただいているということでございます。どうしてもできないときには、事情をお話し申し上げて、やはり保護者の方の御協力をいただくということで、当面对応しなくてはならないというふうに思っております。全体をやりかえるとなりますと、相当な計画をしてやらなくちゃならないというふうに思っておりますので、この前、報告を聞いた段階では、まだその結論は出しておらないというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の施設の対応、今回、ガイドライン等々含めて、最終報告書出た分を見てみますと、今の状況、嬉野市の嬉野学校給食センターの施設の状況の中で、万が一、事故が起きた場合については、これは最終責任は絶対執行部問われるわけなんですね。だから、そのことを考えたときに、情にほだされる施策じゃなくして、きっちりした会合の中でこのことを行うべきと。当然、今、市長がおっしゃったように、するとするならば全面的に改築しなければならない。そこまでは箱物をつくる余裕はないわけですので、だから、そういうことを考えたときに、これは早急に結論を出していただいて対応をしていただきたいということだけをきつく要望をしておきたいと思えます。

次に行きます。2分の1成人式でありますけれども、これについては、状況を調べられたと思えますので、ぜひ今後勉強をしていただきたい。簡単に。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一口で言います。全小・中学校で既に実施しております。（「ああ、そうですか、すみません、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最後になりますけれども、教育の問題で、先月16日、衆議院文部科学委員会で、地方教育行政法改正案というものが可決をされて、そして20日の本会議でも可決をいたしました。来年4月の施行を目指しているというふうな法案になっておりますけれども、これによりまして、首長に自治体間の教育方針大綱の策定権を与え、首長主催の総合教育会議の設置を義務づける教育委員長と教育長を一体化し、新教育長を教育委員会トップに位置づけると。任期は現行の4年から3年になるというふうなことになっておりますけれども、現実的に来年4月の施行を目指しているということが言われておりますけれども、当然そういう形になるんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、12時4分に、改正地方教育行政法が成立をいたしました。きょうですね。そういったことでいくと、今、私が聞いておる限りは、来年の4月1日からということですので、現行の教育長の任期が切れたときから適用をしていくということになるんですね。そういうことにこれまでの説明はあっております。したがって、私の任期が切れたときには、新教育長という形で委員長と新教育長が一体になって、任期は3年ということになっていると。ただ教育委員さんは4年任期で、そのままいくということに今のところは聞いております。詳しいことについては、今度、7月1日に県のほうで、縣市教連関係で詳しい説明をいただくようお願いしておりますので、そういう形になるかと思っております。

○議長（田口好秋君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

それじゃ、1番の分の自治体の教育方針の大綱、裁定権、そこら辺についても、当然、教育長の任期とリンクしてくるわけなんですかね。そこら辺のところはいかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

総合教育会議については、市長のほうがいわゆる主催ということになりますので、それと組織をつくってやっていくというふうに聞いておりますので、今のところはですね。したがって、そういう中で、いわゆる1年間の総合計画マスタープランをつくっていくということになるんじゃないかと思っております。

以上です。



○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、首長主催のこの総合教育会議というものについて、どの程度御理解、御認識されておりますか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど教育長が申し上げたことについては、この前の市長会するときにも聞いてまいりましたので、ほぼ間違いないだろうというふうに思っております。ただ、私が主催する、いわゆる会議全体につきましては、やはり今の私どもの教育委員会の方針、そういうものを私としてはもとにしながら、嬉野市としての教育のあり方というものを提示していくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認をしますけれども、2番の新教育長については、今の教育長の任期切れを待って行くと。しかしながら、総合教育会議については、4月1日から施行されるというふうなことで理解をしいんですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えしたいと思います。

新教育長制度の実施に伴って移るというふうに聞いておりますけれども、「ああ、そうですか」と呼ぶ者あり）そうしないと、いわゆる現行法が残っていくわけですから、教育委員会制度がですね。新教育長制度の導入は来年4月からいわゆる現在の教育長の任期が切れるところから随時入れていくということになりますので、私の知る限りでは、お隣の武雄市さんが第1号だと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ちょっともう一度確認、勉強しながら、また次のときにお聞きをしたいと思います。

その中で、実はきょうの新聞に載っておりました、教育委員について、武雄が10人にするというふうな報道がされておりました。これについては、市の条例を変えればいいことでしょうけれども、実は私自身も今の教育委員会の体制の中で、その人数で果たしていいのかというふうなところを考えたときもありましたけれども、今後について、教育長、市長、どちらでもいいんですけれども、教育委員の増加、10人とは言わずとも、やっぱり6人か、1人か2人、あとふやすということについてのお考えだけをお聞きをしたいんですけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きのうの新聞も読んでおまして、私も同じ意見でございまして、教育委員さんはもっと必要だというふうに思っております。特にこの嬉野市の場合は、コミュニティスクールというのを積極的にやっておりますので、今、各コミュニティの方々も一生懸命、学校との連携をとっていただいております。そういう意味で、やはりコミュニティ単位の教育委員さんがいていただいたほうが、私はさっき言いましたように、総合的な教育の大綱をつくっていくという中では、非常に意味があるんじゃないかなというふうに思いますので、増員していくということについては賛成でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市長、教育長もそういうお考えであるとするならば、早急にその条例だけ改正すれば、済むことなので、ぜひ早い機会のうちにそのことに向けての検討、研究をしていただきたいというふうに要望をして、あと2分12秒になりましたので、ぎりぎりになる前にこれで終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

これで山口要議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時52分 散会